地域の大学連携による
学生の国際キャリア開発プログラム

平成 21 年度総合報告書

平成 21 年度文部科学省選定
大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

宇都宮大学　作新学院大学　白鴎大学

目　次

刊行にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1部　事業実績

1．事業計画の策定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
１－１　平成 21 年度事業案
（１）選定の経緯
（２）事業案
（３）予算案
１－２　平成 22 年度事業案
（１）事業案
（２）予算案
2．事業の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
２－１　国際キャリア合宿セミナー（同報告書より抜粋）
・　開催スケジュール
・　講義及び講師、分科会
・　分科会の流れ
・　参加者アンケートの結果
２－２　講演会
・　アクティブラーニング講演会
3．事業の広報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
３－１　ホームページ
３－２　ポスター・チラシ・パンフレット
３－３　メーリングリスト
4．事業の管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
・　説明と組織図
４－１　国際キャリア教育会議
（１）役割
（２）活動実績
４－２　国際キャリア FD 委員会（ワーキンググループを含む）
（１）役割
（２）活動実績
４－３　国際キャリア教育点検・評価委員会
（１）役割
（２）活動実績

４－４　国際キャリア合宿セミナー実行委員会
（１）役割
（２）活動実績

第2部　点検評価
1．事業評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
１－１　Ⅰ達成状況の評価結果及びⅡ評価結果の判断理由
（１）国際キャリア教育点検・評価委員会
（２）定量的評価
・ 評価対象１３計画
・ 評価における５段階評価軸
（３）定性的評価
・ 判断理由一覧
１－２　点検・評価結果総括
2．授業評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
２－１　「国際キャリア合宿セミナー２００９」アンケート結果
２－２　学生実行委員の意見
２－３　授業評価

附　表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
1．委員会規定
(1) 国際キャリア教育会議
(2) 国際キャリア FD 委員会
(3) 国際キャリア教育点検・評価委員会
(4) 国際キャリア合宿セミナー実行委員会
2．委員会名簿
(1) 国際キャリア教育会議
(2) 国際キャリア FD 委員会
(3) 国際キャリア教育点検・評価委員会
(4) 国際キャリア合宿セミナー実行委員会
3．シラバス
(1) コンソーシアムとちぎ
(2) 宇都宮大学国際学部

刊行にあたって

地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム 取組担当 友松 篤信

「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」は、平成 16 年度から毎年夏に行ってきた「国際キャリア合宿セミナー」を発展させたプログラムです。「国際キャリア合宿セミナー」は、国際分野でのキャリア教育を全国に先駆けて実施した取組であり、参加者は、宇都宮大、白鴎大、作新学院大、国際医療福祉大の学生が7割、東北大、東京大、上智大、慶應大、京都大など県外の大学生が3割弱を占めます。また、高校生や社会人も参加する産学官および高大連携の企画として、全国規模のセミナーへと発展しています。

文部科学省は「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」を、平成21年度文科省補助金「戦略的大学連携支援事業」に採択しました。

平成 21 年度は、「国際キャリア合宿セミナー」を9月に開講し、平成 22 年度に開講する「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア開発実習Ⅰ」「国際実務英語Ⅰ」のシラバスの整備やインターン実習先の開拓など、平成 22 年度に向けた準備を開始しました。また、最高意志決定機関である「国際キャリア教育会議」、実務レベルの意思決定と教育改善を扱う「国際キャリア教育 FD 委員会」、点検・評価を行う「国際キャリア教育点検・評価委員会」を設置して、「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」の企画・管理・運営システムを整備しました。

「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」は、文部科学省の助成金を用い、宇都宮大、白鴎大、作新学院大、国際医療福祉大、栃木県、国際協力機構・JICA地球ひろば、大学コンソーシアムとちぎ、いっくら国際文化交流会、(株)国際開発ジャーナル社、栃木県 JICA 専門家連絡会、栃木県青年海外協力隊 OB 会、あしぎん国際交流財団、キリンビール(株)、栃木県牛乳普及協会など、多くの大学・企業・団体及び学生実行委員のご協力を得て実施しています。関係者の皆様のこれまでのご支援、ご協力に対して、心よりお礼を申し上げます。

平成21年度の活動実績と評価結果を記した平成21年度総合報告書を、これまでご協力頂きました皆様にお届けいたします。

第1部　事業実績

1. 事業計画の策定

1－1　平成 21 年度事業案

（1）選定の経緯

平成 16 年度からの過去5年間の実績をもとに、文部科学省の平成 21 年度「大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）」に応募するように、渡邉直樹副学長（企画・広報担当）から国際学部友松篤信教授に平成 21 年4月に指示があった。友松教授は、渡邊一幸財務部長及び飯野明正人事課長の示唆等を参考に基本案を作成し、これに渡邊副学長が検討を加え、さらに國友孝信副学長（総務・財務担当）の意見を求めた。こうして、「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」の事業案が「平成 21 年度『大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム』申請書」としてまとめられた。本申請書に示された取組の概要は、次の通りである。

本取組は、過去5年間に亘り宇都宮大学と近隣の私立大学が共同で実施してきた「国際キャリア合宿セミナー」の実績を踏まえ、大学連携の強化と地域産業界の人的資源の有効かつ効率的活用により、学生に国際的学術分野の専門性を身につけさせ、地域企業や自治体の国際化ニーズに応えるものである。新規国際キャリア開発科目として「国際キャリア開発特論」「国際実務英語」「国際キャリア実習」（国内・国外）等を開設し、講師として大学教員以外に地域企業の海外勤務経験者を特任教員として招聘し、短期間の集中的合宿形式を採用して学生を教育する。本教育プログラムを履修し、国際的キャリアを獲得した修了生は、海外展開する地域の企業や国際的課題解決に取組む自治体、また国際協力・貢献活動分野への就業が可能となる。本取組は3大学連携の強化と地域の企業や自治体の全面的協力によりその教育力を活用する点において、助成終了後も継続可能である。

同申請書は平成 21 年5月に文部科学省に送付され、同省から同年8月に採択内定の連絡を受け、同8月に採択決定の通知を受けた。この事業案の予算規模は、平成 21 年度から 23 年度までの3年間で、総額 143,049 千円である。

採択決定後、文部科学省の要請により、平成 21 年度の事業案は「平成 21 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書」（以下、「平成 21 年度調書」という。）としてまとめられ、文科省に送付された。平成 21 年9月に、文科省から平成 21 年度の予算案が満額認められた旨の連絡があった。

（2）事業案

「平成 21 年度調書」に示された事業の概要は、次の通りである。

宇都宮大学、作新学院大学、白鷗大学、国際医療福祉大学（協力大学）は連携して「国際キャリア合宿セミナー」（「国際キャリア開発基礎」）を宇都宮・コンセーレを会場として、すでに作成された具体案に基づき9月に実施する。「国際キャリア教育会議」を設置し、特任教員と事務職員を 11 月までに採用し、本プログラムを本格的に始動する。まず特任教員主導で FD 活動のみならず業務方針や運営方針も検討する「国際キャリア教育　FD　委員会」を設置する。つぎに平成　22　年度に実施する「国際キャリア開発基礎」（平成　21　年度の見直し）「国際キャリア開発

特論」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際実務英語Ⅰ」に関わる基礎調査を国内外で行い、カリキュラム開発と講師の人選を行う。年度末には「国際キャリア教育評価委員会」を開催し、地元関係者を交えて業務評価と教育評価を行い、総合報告書をまとめる。

「平成21年度調書」に示した事業項目は、次の13項目からなる。

① 8月「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」の改組充実による「国際キャリア教育会議」の設置(会議規程、人事方針、国際キャリアFD委員会設置(案)等)
② 8月特任教員及び雇用職員の募集・選考
③ 9月「国際キャリア合宿セミナー」(計画済み)を「国際キャリア開発基礎」として開講に必要な機材設備の充実(パソコン、プロジェクター、ビデオカメラ等)
④ 11月特任教員及び雇用職員の採用及び業務に必要な機材設備の充実(パソコン、周辺機器等)
⑤ 11月「国際キャリア教育FD委員会」の設置(事業管理(案)・職務分掌(案)・ポートフォリオ管理(案)・国際キャリア教育評価委員会規程(案)の作成等)
⑥ 11月「国際キャリア教育会議」の開催(⑤の審議・決定)
⑦ 12月HPの開設とコンテンツの充実、ポートフォリオ管理の実施
⑧ 1月「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際実務英語Ⅰ」カリキュラムの基礎調査、開発及び講演者・講師の人選(平成22年度前期に完了)
⑨ 2月パンフレットの作成、メーリングリスト等の整備による広報活動の充実
⑩ 3月「国際キャリア教育評価委員会」の設置(事業評価、教育評価)
⑪ 3月「国際キャリア教育FD委員会」による「平成21年度総合報告(案)」及び「平成22年度事業計画(案)」の策定
⑫ 3月「国際キャリア教育会議」の開催(⑪の審議)
⑬ 3月平成21年度総合報告書の作成・印刷

「平成21年度調書」に示した事業項目(13項目)の具体的内容は、次の通りである。

① 「国際キャリア教育会議」を開催し、会議規程、特任教員・雇用職員の募集・選考方針を決める。
② 各大学は人事選考委員会を組織して、候補者の選考を行ない、「国際キャリア教育会議」で承認する。
③ 「国際キャリア開発基礎」(国際キャリア合宿セミナー)の開講によって、3大学が有する教育研究分野の特徴を活かした、国際的な仕事に求められる知識や能力、これらの仕事に至るキャリアパスを考える教育を提供する。
④ 特任教員及び雇用職員を採用し、業務に必要な機材設備の購入を行う。
⑤ 「国際キャリア教育 FD 委員会」を開催し、事業管理(案)・職務分掌(案)・ポートフォリオ管理(案)・国際キャリア教育評価委員会規程(案)の作成等を行う。
⑥ 「国際キャリア教育会議」を開催し、⑤の審議・決定を行う。
⑦ HPの開設とコンテンツの充実を図り、広く本事業の内容を公開・提供する。また、学生指導を記録し効率化するポートフォリオ管理を行う。

⑧ 「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際実務英語Ⅰ」に関する調査研究を国内外で開始し、カリキュラム開発や講演者・講師の人選を平成22年度前期までに完了する。

⑨ 平成22年度国際キャリア教育プログラムのパンフレット作成を行う。また、メーリングリスト等の整備により広報活動の充実を図る。

⑩ 「国際キャリア教育評価委員会」を開催し、事業評価（案）・教育評価（案）をまとめる。

⑪ 「国際キャリア教育FD委員会」を開催し、「平成21年度総合報告（案）」及び「平成22年度事業計画（案）」をまとめる。

⑫ 「国際キャリア教育会議」を開催し、⑩、⑪の審議・決定を行う。

⑬ 平成21年度事業報告書を作成し、参加学生や関係部署に配付する。

「平成21年度調書」に示した事業項目（13項目）において、具体的な学生教育の効果は次の通りである。

① 本プログラムの今後の方針や取組内容を決定することにより、学生教育の枠組みが確立する。

② 特任教員の採用により、本プログラムの具体的な教育取組を実施する主体（特任教員）が確立する。

③ 地域ニーズに応える本格的な国際キャリア教育が開始される。

④ 特任教員の3大学への配置により、学生に対する効率的かつ迅速なサポート・指導体制が始動する。

⑤ 学生指導や事業・教育評価の体制、特任教員・雇用職員の職務分掌を検討し、学生教育を効率的に行う基盤が確立する。

⑥ 学生指導や事業・教育評価の体制、特任教員・雇用職員の職務分掌を、地域の関係者を交えて多面的に検討することにより、学生教育に地域のニーズや観点が反映される。

⑦ HP 開設により文科省や一般社会への情報発信が可能となり、本プログラムへの学生の広範な参加が可能となる。また、学生指導を記録し効率化するポートフォリオ管理の導入により、学生個々のキャリア開発支援が実施される。

⑧ 「国際キャリア実習Ⅰ」については、カリキュラム、インターンシップ協定、インターンシップ支援体制が整備される。「国際実務英語Ⅰ」については、ディベート、ライティング、会議英語、交渉などの実践的英語教育のカリキュラムが整備される。

⑨ 入学時及び他大学向けの広報媒体（パンフレット）が整備される。メーリングリストの整備により、国内外の関係機関や参加学生への情報発信が可能となり、本教育プログラムの広報・普及が促進される。

⑩ 事業評価と教育評価のとりまとめにより、教育改善を図り、学生支援に役立てる基本資料が整備される。

⑪ 特任教員がFD活動の一環として「平成21年度総合報告（案）」及び「平成22年度事業計画（案）」をまとめることにより、学生教育の質的向上を図る。

⑫ 本プログラムの実施報告や評価、次年度事業計画案を、地域の関係者を交えて多面的に検討することにより、学生教育に地域のニーズや観点が反映させ教育改善に役立てる。

⑬ 本プログラムの成果を受講生に認知させることにより、受講生のキャリア意識を高める。

(3)予算案

「平成 21 年度調書」に記した平成 21 年度の補助事業経費の総額は 28,596 千円であり、その内訳は、補助金(申請予定額)28,596 千円、自己収入その他0千円である。

補助金(申請予定額)28,596 千円の費目別内訳は、設備備品費 8,880 千円、旅費 1,765 千円、人件費 12,535 千円、事業推進費 5,416 千円である。

補助金(申請予定額)28,596 千円の大学別内訳は、宇都宮大学 17,853 千円、作新学院大学 5,307 千円、白鴎大学 5,436 千円である。

1－2 平成 22 年度事業案

(1)事業案

「平成 22 年度調書」に示した事業の概要は次の通りである。

本補助事業の目標である、地域の為の国際的人材養成を達成するために「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際実務英語Ⅰ」の実施に当たっては実行委員会を設置し、芳賀町・芳賀青年の家を会場として、二泊三日の日程で、「国際キャリア開発基礎」を9月４日から6日まで、「国際実務英語Ⅰ」を9月 18 日から 20 日まで、「国際キャリア開発特論」を平成 23 年2月に順次実施する。「国際キャリア実習Ⅰ」については、実習先との協定を順次結び、夏期と春期に実施する。本年度はこれら4科目のカリキュラムを開発し、互いに関連付けて開催することにより、学生の国際キャリア開発を図っていく。

「平成 22 年度調書」に示した事業項目は、次の 20 項目からなる。

① 4月平成 21 年度に採用した特任教員及び事務職員は継続雇用
② 4月「国際キャリア FD 委員会」を開催し、平成 22 年度活動方針案を作成
③ 5月「国際キャリア教育会議」で平成 22 年度活動方針の審議・決定
④ 5月「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」を開催
⑤ 5月「国際キャリア実習Ⅰ」に関する基礎調査及び国内実習先の開拓
⑥ 5月平成 22 年度開講科目の広報資料を作成し、「大学コンソーシアムとちぎ」構成大学や全国の大学へ参加を依頼する
⑦ 6月「国際キャリア FD 委員会」企画講演会開催
⑧ 7月「国際キャリア FD 委員会」企画講演会開催
⑨ 9月「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」を開講
⑩ 9月キャリア個別相談の開始
⑪ 10 月「国際キャリア教育点検・評価委員会」の開催
⑫ 11 月「国際キャリア実習Ⅱ」に関して実習先と協定を結ぶ
⑬ 11 月「国際実務英語Ⅱ」に関して講師の人選を行なう
⑭ 11 月「国際キャリア教育会議」を開催
⑮ 1月「国際キャリア FD 委員会」企画講演会開催
⑯ 2月「国際キャリア開発特論」開講
⑰ 2月「国際キャリア教育点検・評価委員会」の開催
⑱ 2月「国際キャリア教育 FD 委員会」の開催
⑲ 3月「平成 22 年度総合報告書」の策定
⑳ 3月「国際キャリア教育会議」を開催

「平成 22 年度調書」に示した事業項目(20 項目)の具体的内容は、次の通りである。

① 平成 21 年度に採用した特任教員及び事務職員は継続雇用する。
② 「国際キャリア FD 委員会」を開催し、本年度開催の 4 科目のカリキュラム実施内容や広報

活動など、本年度の活動方針案を作成する。

③ 「国際キャリア教育会議」を開催し、本年度の活動方針を協力団体の意見も含め様々な角度から審議し決定する。

④ 「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際実務英語Ⅰ」の実施にあたっては実行委員会を設け、それぞれの科目は各大学の特任教員の担当とする。

⑤ 「国際キャリア実習Ⅰ」に関し、3大学が有する教育研究資源を活かして調査を行ない、国内実習先を選定する。

⑥ チラシ等広報資料を作成し、全国の大学等に発送すると共に、県内の大学へは協力教員を通じて参加者を募集する。

⑦ 「国際キャリア FD 委員会」は 4 科目のカリキュラムを補完する事業として、3 大学持ち回りの講演会を実施する。

⑧ 同上

⑨ 「国際キャリア開発基礎」では、国際協力、国際ビジネス、国際理解の 3 分野 8 分科会において、国際的な第一線の実務者を講師陣として招き、講義及びキャリア意識を高めるワークショップを行なう。「国際実務英語Ⅰ」では、1 クラス 10 人前後の 3 分野 6 クラスに分かれ、国際的なコミュニケーションを体験学習させる。それぞれ二泊三日の合宿セミナー形式で行なう。

⑩ 3 大学は、履修内容・指導内容を記録するポートフォリオ管理によって学生の個別指導を開始する。

⑪ 「国際キャリア教育点検・評価委員会」を開催し、⑨で行なった「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」の評価及び 22 年度本補助事業全体の中間評価を行う。

⑫ 平成 23 年度開講の「国際キャリア実習Ⅱ」に関して、国際協力、国際ビジネス、国際理解の 3 分野で海外実習先との協定締結を順次開始する。

⑬ 平成 23 年度開講の「国際実務英語Ⅱ」に関して、国際協力、国際ビジネス、国際理解の 3 分野で講師の人選を行なう。

⑭ 「国際キャリア教育会議」を開催し、⑨で行なった「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」の報告、及び⑪で行なった「国際キャリア教育点検・評価委員会」提案の評価案を審議する。

⑮ 「国際キャリア FD 委員会」は 4 科目のカリキュラムを補完する事業として、3 大学持ち回りの講演会を実施する。

⑯ 「国際キャリア開発特論」では、国際協力、国際ビジネス、国際理解の 3 分野 6 分科会において、国際的な第一線の実務者を講師陣として招き、専門知識習得やグループ・ディスカッション、高度な専門実務の模擬体験を取り入れたワークショップを二泊三日の少人数合宿セミナー形式で行なう。

⑰ 「国際キャリア教育点検・評価委員会」を開催し、⑯で行なった「国際キャリア開発特論」に関する評価、並びに平成 22 年度本補助事業全体の事業評価及び教育評価を行ない、改善方針を策定する。

⑱ 「国際キャリア教育 FD 委員会」を開催し、⑰で指摘された事項について改善策を作成する。

⑲ 一年間の活動を総括し平成 22 年度総合報告書を作成する。

⑳ 「国際キャリア教育会議」を開催し、「平成 22 年度総合報告」を審議・決定し、参加学生や関係部署に配付する。

「平成22年度調書」に示した事業項目(20項目)において、具体的な学生教育の効果は次の通りである。

① 平成 21 年度に採用した教員を継続雇用することで学生への効率的な教育指導体制がより確立する。
② 平成 21 年度の実績を発展させた、地域のニーズに即した国際的な仕事に求められる専門的な知識や能力、英語による国際的なコミュニケーション能力、国際的な実務能力を養成する教育プログラムが提供される。
③ 地域等の協力団体の観点を反映し、地域のニーズや実情に即した教育プログラムが決定される。
④ 実行委員会の開設により組織体制が確立する。また、学生委員を加えることにより, 学生のニーズや発想を取り入れた機動力のあるスムースな運営が図れる。
⑤ 3大学が有する教育研究資源を活かして、実習生のニーズに合致した魅力的な国内実習先が選定される。
⑥ 既設のホームページに加え、ポスター・チラシの全国の大学等への配布、メーリングリストの整備によって、本教育プログラムの広報・普及が促進される。また、協力教員を通じてのきめ細かな対応で本プログラムの魅力を直接学生に伝えられる。
⑦ 「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際キャリア開発特論」の開講に先立って、相乗効果のある講演会を行なうことにより、これら 4 科目履修への関心が高まる。
⑧ 同上
⑨ 「国際キャリア開発基礎」では、国際協力、国際ビジネス、国際理解の 3 分野に対する職業観と関心が生まれキャリア意識が高まる。「国際実務英語Ⅰ」では、これら 3 分野の国際的なコミュニケーション能力を高密度の少人数教育により身に付けられる。
⑩ 学生指導を記録し効率化するポートフォリオ管理の導入により、学生個々のキャリア開発支援を効率的に行う基盤が確立する。
⑪ ⑨で行なった「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」の評価を行うことで, ⑯で行なう「国際キャリア開発特論」や次年度以降の開講科目の学生支援の改善を指摘する。
⑫ 国際協力、国際ビジネス、国際理解の 3 分野の海外実習先を確保することにより、国内実習から海外実習に至る国際分野での一貫した現場実習が経験できる。
⑬ 「国際実務英語Ⅱ」を開講する為の講師陣が確定する。
⑭ ⑨で行なった「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」の報告に対する、「国際キャリア教育会議」構成員の多方面にわたる意見によって、⑯で行なう「国際キャリア開発特論」や次年度以降の開講科目への改善に活かし学生教育の充実を図る。
⑮ 「国際キャリア開発特論」の開講に先立って、「国際キャリア開発基礎」「国際実務英語Ⅰ」「国際キャリア実習Ⅰ」と相乗効果のある講演会を行なうことにより、「国際キャリア開発特論」

の教育効果が高まる。

⑯ 国際舞台で活躍する講師の指導による少人数のグループ・ディスカッションや高度な専門実務の模擬体験を行なうワークショップを経験することで、受講者は実践的な専門知識と技能を身に付け、キャリア意識がより明確になる。

⑰ ⑯で行なった「国際キャリア開発特論」に対する評価並びに平成 22 年度本補助事業全体の事業評価と教育評価を行ない改善案を作成することで，学生教育に地域ニーズ等を反映させ，教育改善に役立てる。

⑱ ⑰で行なった「国際キャリア開発特論」に対する評価並びに平成22 年度本補助事業全体の事業評価と教育評価の報告に対する、「国際キャリア教育会議」構成員の多方面にわたる意見によって、次年度以降の開講科目への改善に活かし学生教育の充実を図る

⑲ 一年間の事業及び教育活動を受講生及び地域の観点から総括することにより、平成23 年度以降のカリキュラムの改善策をまとめる。

⑳ ⑰で行なった事業評価と教育評価を含む平成22 年度総合報告書を審議、決定する。平成22 年度総合報告書の刊行と配布により、本プログラムの成果を受講生が認知し、受講生のキャリア意識が高まる。また、受講生及び地域の観点から総括された改善策が平成23 年度以降のカリキュラムに反映される。

（2）予算案

「平成 22 年度調書」に記した平成 22 年度の補助事業経費の総額は 38,000 千円であり、その内訳は、補助金（申請予定額）38,000 千円、自己収入その他 0 千円である。

補助金（申請予定額 38,000 千円の費目別内訳は、旅費 5,476 千円、人件費 28,373 千円、事業推進費 4,151 千円である。

補助金（申請予定額）38,000 千円の大学別内訳は、宇都宮大学 20,311 千円、作新学院大学 9,130 千円、白鴎大学 8,559 千円である。

２. 事業の実施

２－１　国際キャリア合宿セミナー（同報告書より抜粋）

平成 21 年9月 19 日（土）、20 日（日）、21 日（月）に栃木県青年会館（コンセーレ）において「国際キャリア合宿セミナー2009」を開催した。今回で第6回目を迎える本セミナーは、国際協力や国際交流に関心を持ち、国際機関や国際交流団体、あるいは世界を舞台に活動するNGOや企業などで活躍したいと考える若者たちに、そうした仕事に関する正しい知識と、そこで求められる能力、そこにいたる具体的な道筋（キャリア形成）について学ぶ機会を提供してきた。

本年は、これまでの成功を土台に、栃木県・JICA 等からの引き続きの支援に加え、作新学院大学・白鷗大学・国際医療福祉大学からの組織的な協力を得て、宇都宮大学の学生をはじめ、広く栃木県内外の学生・青年、社会人の参加を得ている。

また、平成 21 年度文部科学省選定「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、更なる拡充を図っていく。

なお、本年のセミナーの概要は次の通りである。

・開催スケジュール

1 日目（19日）

時間	プ ロ グ ラ ム 内 容	時間	プ ロ グ ラ ム 内 容
9:15 9:45	栃木県青年会館（コンセーレ）集合、受付	14:50 15:50	講義 （7）、（8）
9:45 10:00	開講式・オリエンテーション （学長挨拶、プログラム説明）	16:10 17:10	フリートーク
10:00 10:25	国際キャリア概論（末廣 啓子）	17:10 17:30	分科会選択表提出
10:30 12:00	講義 （1）、（2）、（3）	17:30 18:00	チェックイン
12:00 13:00	昼食	18:00 18:30	分科会選択・調整
13:00 14:30	講義 （4）、（5）、（6）	18:30 21:00	夕食、交流会

2日目（20日）

時間	プ ロ グ ラ ム 内 容	時間	プ ロ グ ラ ム 内 容
7:30 8:15	朝食	14:40 17:30	分科会Ⅱ
8:00 8:30	鍵フロントへ	17:30 17:40	鍵フロントから
8:30 12:00	分科会Ⅰ	17:40 18:30	発表準備
12:00 13:00	昼食	18:30 21:00	夕食
13:00 14:30	パネルトーク		

3日目(21日)

時間	プ ロ グ ラ ム 内 容	時間	プ ロ グ ラ ム 内 容
7:30 8:15	朝食	8:30 11:50	全体発表(グループごと)
8:00 8:30	チェックアウト	12:00 12:20	閉講式 (閉講の挨拶、証書の授与)

・講義及び講師、分科会

講義・分科会		講師	所属
1	国際公務	小坂 順一郎	国連難民高等弁務官駐日事務所
2	国際協力 NGO	佐伯 美苗	日本国際ボランティアセンター
3	青年海外協力隊	結城 史隆	白鴎大学教育学部教授、青年海外協力隊技術顧問 (村落開発普及担当)
4	第三世界ビジネス	佐々木 敏行	株式会社 FAR EAST 代表取締役
5	国際保健医療	石井 博之	国際医療福祉大学講師
6	国際貢献企業	金田 晃一	武田薬品工業㈱ CSRコーポレートブランディング シニアマネジャー
7	食と農と環境の 国際協力	澤登 早苗	恵泉女学園大学大学院 准教授
8	留学・進学 インターンシップ	新海 美保	㈱国際開発ジャーナル社 「国際協力ガイド」編集長

・分科会の流れ

<table>
<tr><td rowspan="3">分科会Ⅰ・午前（三時間半）</td><td>①</td><td>参加者の自己紹介（名前、所属、セミナーへの参加動機等）
・アイスブレーキングの方法は各自自由です。
・参加者が自由に発言できる空気を作れるよう、ファシリテーターは工夫してください。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>講師紹介（履歴・キャリア・主な仕事内容等）
・参加者は全員講義を受けているので、省略するかどうかは各分科会の判断で。
・講義の時間が短いので、講義の補足的な内容を話していただくのもいい。</td></tr>
<tr><td>③</td><td><u>分科会の課題</u>
◎ 仕事の具体的な内容・仕事の意義・魅力、おもしろさについて
◎ 求められる資質・能力・キャリアパスについて
<u>流れ</u>
・流れ全体の枠組みは、講師が事前に提案し、ファシリテーターと意見交換をして合意しておく。ファシリテーターはこの枠組みにそって、課題に対する答えを導いていく。
・3日目の全体発表を見据え、ファシリテーターは分科会中に意見をまとめておくようにする。
・課題についての議論が早く終わってしまった場合は、どのように進めるかなど、ファシリテーターは講師と事前に話し合いをしておく。</td></tr>
<tr><td colspan="3">昼食（1時間）　パネルトーク（1時間30分）</td></tr>
<tr><td>分科会Ⅱ・午後（二時間五　分）</td><td>④</td><td><u>分科会の課題</u>
◎ 実際の仕事・活動のシミュレーション（自由課題）
<u>流れ</u>
・午前中の課題の議論が終わらなかった場合は、この時間に意見をまとめることが可能。
・必ずしもシミュレーションを行う必要はありません。どのような課題を設定するか、どのように進めるかは各分科会の自由です。
・ファシリテーターは分科会の参加者一人ひとりが主体的に動けるよう配慮しましょう。</td></tr>
</table>

・参加者アンケートの結果

本セミナーの最終日に参加者に対してアンケート調査を行った。参加者 94 人のうち、有効回答数は 52 人(有効回答率 55%)であった。

また、自由記述式の項目では、8つの様々な分野の講義を聞けること、また少人数で行われる分科会や講師をはじめ参加者全員が集まる交流会など、とても刺激があり満足したという意見が聞かれた。

	大変満足	満足	普通	あまり満足していない	全く満足できなかった	不参加未回答
講師	86.54%	9.62%	3.85%	0.00%	0.00%	0.00%
講義	46.15%	34.62%	13.46%	3.85%	0.00%	1.92%
分科会	82.69%	7.69%	5.77%	1.92%	0.00%	1.92%
パネルトーク	19.23%	26.92%	34.62%	19.23%	0.00%	0.00%
フリートーク	34.62%	36.54%	15.38%	11.54%	0.00%	1.92%
全体発表	30.77%	42.31%	17.31%	0.00%	0.00%	9.62%
交流会	44.23%	36.54%	15.38%	1.92%	0.00%	1.92%
生活面	26.92%	34.62%	26.92%	7.69%	1.92%	1.92%

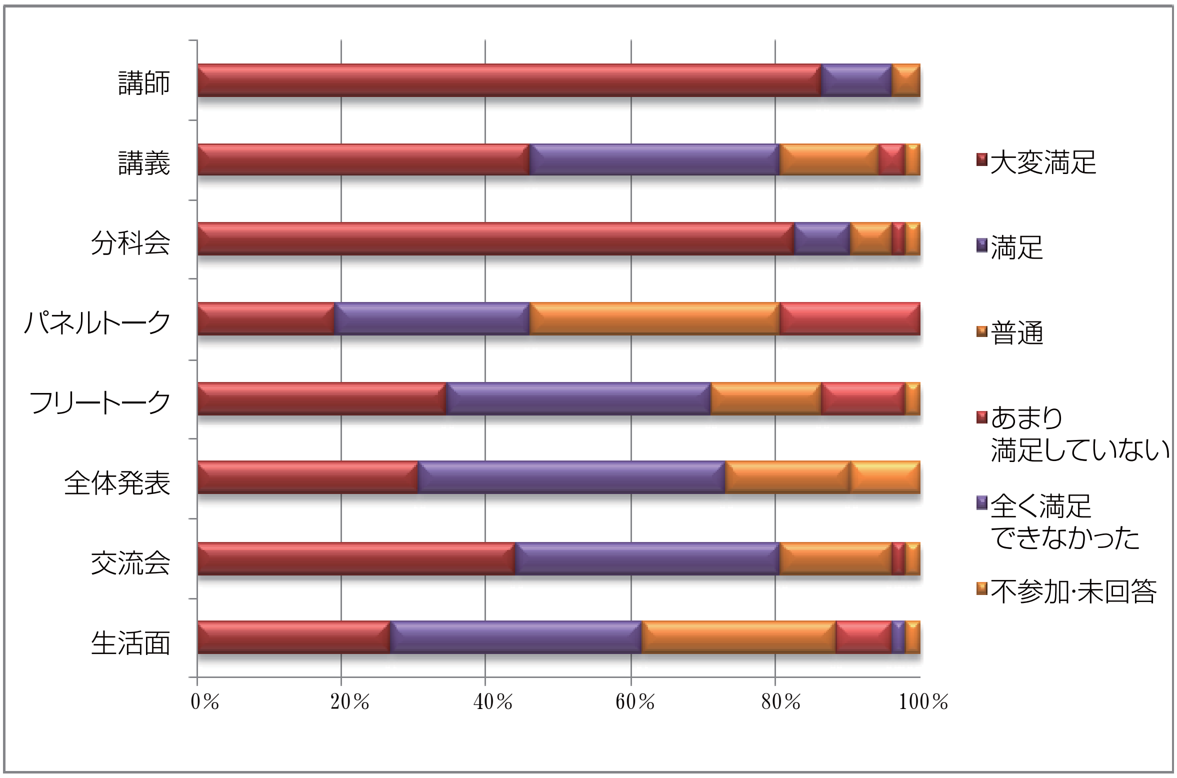

２－２ 講演会

「アクティブラーニング講演会」

開 催 日 平成22年1月28日（木）
会　　場 宇都宮大学国際学部Ａ棟4F 大会議室
参加人数 学生4名、社会人4名、教職員7名
講　　師 株式会社アクティブラーニング 代表取締役 羽根 拓也氏
テ ー マ 「キャリア形成と教える技術」

国際キャリア開発教育のよりよい効果を挙げるために、ＦＤ委員会メンバー自身の研修を目的として、株式会社アクティブラーニング代表取締役である羽根拓也氏を迎えて講演会を行なった。

開催に当たっては、折角の機会でもあり学生や教職員、一般社会人にも呼び掛けて行なわれた。

講師の羽根氏は、ペンシルバニア大学、ハーバード大学等で講師をしながらアクティブラーニングの手法を研究。94 年、ハーバード大学より「優秀指導証書」（Certificate of Distinction in Teaching）を受賞。97 年、株式会社アクティブラーニングを設立し、現在は企業や官公庁などの研修や人事コンサルティングなどに活躍されている。著書に『限界を突破する「学ぶ技術」』などがある。

講演内容の要旨は以下の通りである。

・キャリア形成において重要である“Spiritual Backbone”について

複数の思考法や価値観の中に、他を凌駕する強い思考回路が存在する。それが精神的支柱と言えるほどに自身の思考や行動に強い影響を与え、成長の加速化に貢献している。人は、「人間性」と言われる深層的な思考回路・行動特性・価値観と、「専門性」と言われる表面的な知識・技術があり、「人間性」は最も重要であり「人間性」があって「専門性」があるといわれている。

・ＦＤ・能動的な教える技術とは

ワークショップ形式で「インプットとアウトプット」と呼ばれる手法でディスカッションし、１対１で自分の強みを発言する。聞き手はどのようにすれば、強みに変わるのかを質問しそれに対して発言者は自ら方法を伝えることにより方向性を模索することができる。

参加者アンケート調査の結果は次の通りである。

講義の感想

〈良かった点〉

・ＳＢＢ育成法。単に自分と向き合うのは辛い。時間かかるが、数人でWSとして可視化出来るなら、面白い。
・アクティブラーニングは、聞き手はもちろん話し手も勉強になるし、自分が発言したことが話しているうちにまとまってくるので、自分が気にとめないところについても見えてきて、新しい発見ができて本当によかった。（2票）
・社会人基礎力という「アクション」「チームワーク」「考える力」という3つがそれぞれバランスを取り合いながら、人間力が高まっていくということが特に面白かった。そこから自分の強みを他者・自己から認識されて価値ができるということも勉強になった。（3票）

・SSS、SBBの考え方に眼からウロコ的な感銘を受けた。(2票)
・自分を客観的に見て、自分はどんな強み(人間性)なのか把握することで、得意を伸ばすことが出来る事が理解できた。
・参加型の講義形式で、飽きることなく最後まで頭に話の内容がはいってきたので分かりやすくよかった。(3票)
・コンピテンシーについて、専門性の土台には人間性があるという考え方が大変参考になった。(3票)

〈今後の活用案〉
・学生のチャレンジをサポートするチームで活動しているが、自分のことをいつも自分で考え大人に聞いたり、本を買ったり活動に参加したりしている。その中で気づいてきたたくさんのことといくつかリンクして何度もピンときた。何度も煮詰まって模索してきたが、このようなWSをチームでできれば、より早くより成長できそう。
・国際協力の授業で、インプット・アウトプットを使った講義内容にすることで、国際協力という学問の中での自分の立場を考える事が出来ると思う。
・自分にはどういった強みがあるのか、またそれを人に説明することで磨くことができ新しく気づくこともあるので、それを友人やサークルなどで実行していきたいと思う。(4票)
・ワークショップ形式の進め方を是非参考にさせていただきたいと思う。(2票)
・強みを伸ばすだけでなく、日常的に仕事やプライベートで弱みを変えていきたい。(2票)
・学生の気づきを促すという点で、アウトプットとインプットのバランスを見るということが参考になった。(2票)
・スタッフの採用、組織の構築の参考にする。また、自分自身の成長のためにも実践したいと思う。

〈疑問点〉
・パソコンを打ちながらの授業を始めて受けた。自分自身が慣れていない部分があるので、何とも言えないが少し早い感じがした。
・社会人基礎力の3つの力はそれぞれ関連性があるように思う。また、各力は深さによってさまざまなレベルがあるだろうか。
・アスリートはその道でトップレベルだが、別の分野でも活躍している例を聞いてみたかった。
・何をモチベーションにしているか分からないスタッフのモチベーションを上げる方法はあるのか。

3. 事業の広報

3－1　ホームページ

学生、地域の企業や機関への情報発信のツールの1つとして、当プログラム専用の HP を立ち上げた。当プログラムの概要や教員紹介、カリキュラムの内容を掲載している。

なお、サイト構成とトップページデザインは下記の通りである。

・サイト構成

プログラムについて
- ―挨拶
- ―プログラム概要
- ―運営体制
- ―委員会規定
- ―委員会名簿
- ―報告書
- ―メディア掲載

カリキュラム
- ―教員紹介
- ―カリキュラム
- ―シラバス
- ―実習先
- ―キャリア相談
- ―講義映像

参加者の声
- ―参加者の声
- ―インタビュー

イベント情報

受講申込
- ―受講方法
- ―お問い合わせ
- ―パンフレット

サイトポリシー

サイトマップ

・トップページデザイン

３－２ ポスター・チラシ・パンフレット

学生や地域の企業、機関への紙媒体での情報発信ツールとして、パンフレット・受講者募集チラシ・同ポスターを作成した。

3大学の学生以外に全国の大学や協力機関・企業・教員などに送付し、広く当プログラムへの参加を呼びかける。

なお、パンフレット、チラシ、ポスターのデザインは下記の通りである。

・パンフレット（A3サイズ2つ折り）

・チラシ（A4サイズ両面）

・ポスター（A2サイズ）

３−３ メーリングリストの整備

平成 22 年度に実施する「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際実務英語Ⅰ」及び「国際実習Ⅰ」の受講生募集に当たっては、HP の運営、パンフレットやチラシの配布などの他に、メーリングリストの活用も、特定分野に属する者に直接、通知できるという点で有用である。

メーリングリストの対象分野としているのは、国際協力、国際ビジネス、国際理解の3分野であり、今後、様々なネットワークを活用してメーリングリストを選び、そのメーリングリスト上で募集案内を流して頂けるよう依頼する。

また、インターネットの活用という点では、メーリングリストの他に HP のリンク先の開拓や、メルマガ、ブログ、トゥイッター等、様々なネット媒体を活用して広く本プログラムの衆知化を図っていく予定である。

4. 事業の管理体制

宇都宮大学、作新学院大学、白鷗大学は連携して、それぞれの大学が有する特色ある教育研究資源を活用し、学生に国際的学術分野の専門性を身につけさせ、地域の企業や自治体の国際化ニーズに応える人材を養成するための「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」（以下「プログラム」という。）を、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に基づき実施・運営するために、「プログラム」の実施に関する規程を定め、規定第3条により「国際キャリア教育会議」、規定第9条により専門委員会である「国際キャリア FD 委員会」「国際キャリア教育点検・評価委員会」「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」を設置し、プログラムに関し必要な事項を決定するものである。

地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム組織図

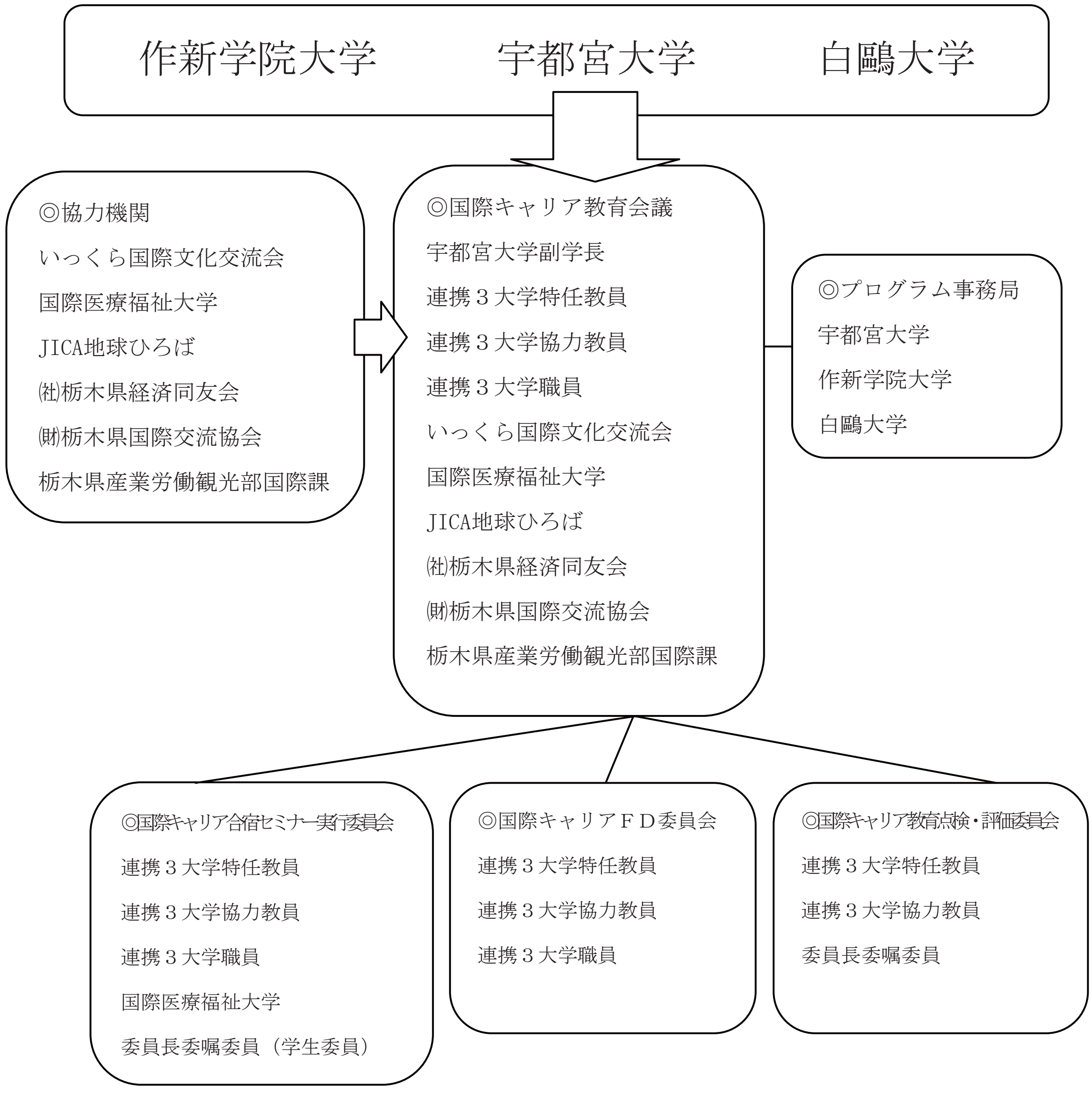

4－1　国際キャリア教育会議

（1）役割

① プログラムの企画に関すること。

② プログラムの広報に関すること。

③ プログラムの実施に関すること。

④ プログラムの実施に伴う関係機関との渉外に関すること。

⑤ プログラムに係るFD（ファカルティーデベロップメント）に関すること。

⑥ プログラムの実施報告に関すること。

⑦ プログラムの点検・評価に関すること。

⑧ その他プログラムに関し必要な事項

（2）活動実績

平成 21 年　7月 21 日（火）第1回準備会議

平成 21 年　7月29日（火）第2回準備会議

平成 21 年　8月26日（水）第3回準備会議

平成 21 年　9月11日（金）第1回国際キャリア教育会議開催

平成 21 年12月15日（火）第2回国際キャリア教育会議開催

平成 22 年　3月30日（火）第3回国際キャリア教育会議開催

4－2　国際キャリアFD委員会

（1）役割

① 国際キャリア開発プログラムに係る授業の内容及び方法に関する企画案、調査、研究、実施に関すること。

② 国際キャリア開発プログラムに係る学生の支援・指導及び相談に関すること。

③ 国際キャリア開発プログラムに係る事業実施計画案の策定に関すること。

④ 国際キャリア開発プログラムに係る講演者・講師の人選に関すること。

⑤ 国際キャリア開発プログラムに係る授業の内容及び方法の改善のための方策、企画立案、調査、研究及び実施に関すること。

⑥ 国際キャリア開発プログラムに係る広報活動に関すること。

⑦ 大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)実績報告書案の策定に関すること。

⑧ その他国際キャリア開発プログラムに関し必要な事項

（2）活動実績

平成 22 年 11 月 11 日（水）第1回国際キャリア FD 準備会議開催

平成 22 年 12 月　9 日（水）第2回国際キャリア FD 準備会議開催

平成 22 年　1月 14 日（木）第1回国際キャリア FD 委員会開催

平成 22 年　1月 25 日（月）第2回国際キャリア FD 委員会開催

平成 22 年　1月 28 日（木）第3回国際キャリア FD 委員会開催

平成 22 年　2月　3日（水）第1回国際キャリア FD 委員会 WG 開催
平成 22 年　2月　9日（火）第2回国際キャリア FD 委員会 WG 開催
平成 22 年　2月 16 日（火）第3回国際キャリア FD 委員会 WG 開催
平成 22 年　2月 23 日（火）第4回国際キャリア FD 委員会 WG 開催
平成 22 年　2月 25 日（木）第5回国際キャリア FD 委員会 WG 開催
平成 22 年　3月　4日（木）第6回国際キャリア FD 委員会 WG 開催
平成 22 年　3月　8日（月）第7回国際キャリア FD 委員会 WG 開催

4－3　国際キャリア教育点検・評価委員会

（1）役割

① 国際キャリア開発プログラムに係る自己評価・外部評価（事業評価、授業評価）の方法に関すること。
② 国際キャリア開発プログラムに係る評価項目・評価内容・評価基準の策定に関すること。
③ 国際キャリア開発プログラムに係る評価報告書の作成に関すること。
④ 国際キャリア開発プログラムに係る公表に関すること。
⑤ 国際キャリア開発プログラムに係る評価結果に基づく改善方策に関すること。
⑥ 国際キャリア開発プログラムに係る改善の達成度の検証に関すること。
⑦ その他国際キャリア開発プログラムに係る点検・評価に関し必要な事項。

（2）活動実績

平成 22 年3月9日（火）国際キャリア教育点検・評価委員会開催

4－4　国際キャリア合宿セミナー実行委員会

（1）役割

① 国際キャリア合宿セミナー実施計画案の策定に関すること。
② 国際キャリア合宿セミナーの実施に関すること。
③ 国際キャリア合宿セミナーの実施報告に関すること。
④ その他国際キャリア合宿セミナーに関し必要な事項

（2）活動実績

平成 21 年4月 28 日（火）第1回国際キャリア合宿セミナー2009 実行委員会開催
平成 21 年6月2日（火）第2回国際キャリア合宿セミナー2009 実行委員会開催
平成 21 年8月4日（火）第3回国際キャリア合宿セミナー2009 実行委員会開催
平成 21 年 12 月8日（火）国際キャリア合宿セミナー反省会

第2部　点検評価

1. 事業評価

1－1　Ⅰ達成状況の評価結果及びⅡ評価結果の判断理由

（1）国際キャリア教育点検・評価委員会

本事業を公平な観点から点検・評価し、来年度以降さらに改善していくために「平成 21 年度国際キャリア教育点検・評価委員会」を開催し、事業評価を実施した。

評価の方法として、先ずは本事業を主に担当する3大学の特任教員と協力教員を中心に自己評価を実施し、その結果を外部の評価委員を含む国際キャリア教育点検・評価委員会が点検・評価した。

「平成 21 年度国際キャリア教育点検・評価委員会」に関しての詳細は以下の通りである。

・「平成 21 年度国際キャリア教育点検・評価委員会」
開催日時：平成 22 年3月9日(火)10:00～
開催場所：宇都宮大学国際学部 A 棟1階第2会議室
委　　員：宇都宮大学　後藤章、友松篤信、米川正子
作新学院大学　大野邦雄
白鴎大学　眞貝沙羅
学校法人アジア学院　中村満

・主な議題
① 国際キャリア教育点検・評価委員会委員長の選出について
② 国際キャリア開発プログラムの自己評価・外部評価の方法について
③ 国際キャリア開発プログラムの評価項目・内容・基準について
④ その他

（2）定量的評価

具体的な事業評価方法としては、定量的評価と定性的評価の二つの方法が採用された。定量的評価は、「平成 21 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業)調書」において「本年度の補助事業実施計画」として挙げられた 13 計画の達成状況を計るため、本事業の主たる目的である地域連携の他に、予算執行、人事・組織、法令遵守、説明広報、継続性、全体評価という7項目から評価を行った。評価は、「期待以上の成果を上げた」「期待通りの事業成果を上げた」「概ね許容できる目標達成の状況である」「目標達成に不満が残る状況である」「目標がほとんど達成されていない」という5段階に分けて定量的に定められた。

・評価対象 13 計画

①	「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」の改組充実による「国際キャリア教育会議」の設置
②	特任教員及び雇用職員の募集選考
③	「国際キャリア合宿セミナー」を「国際キャリア開発基礎」として開講に必要な機材設備の充実
④	任教員及び雇用職員の採用及び業務に必要な機材設備の充実
⑤	「国際キャリア教育 FD 委員会」の設置
⑥	11 月「国際キャリア教育会議」の開催（⑤の審議・決定）
⑦	HP の開設とコンテンツの充実、ポートフォリオ管理の実施
⑧	「国際キャリア開発基礎」、「国際キャリア開発特論」、「国際キャリア実習 1」、「国際実務英語 1」のカリキュラムの基礎調査、開発及び講演者・講師の人選
⑨	パンフレットの作成、メーリングリスト等の整備による広報活動の充実
⑩	「国際キャリア教育点検・評価委員会」の設置（事業評価、教育評価）
⑪	「国際キャリア教育 FD 委員会」による「平成 21 年度総合報告（案）」及び「平成 22 年度事業計画（案）」の策定
⑫	3月「国際キャリア教育会議」の開催（⑪の審議）
⑬	平成 21 年度総合報告書の作成・印刷

・評価における 5 段階評価軸

5：期待以上の成果を挙げた
4：期待通りの事業成果を挙げた
3：概ね許容できる目標達成の状況である
2：目標達成に不満が残る状況である
1：目標がほとんど達成されていない

(3) 定性的評価

定性的評価では、定量的評価で定められた5段階に関してそれぞれ判断理由が分析され、評価結果が説明された。各評価委員によって、判断理由が説明され、さらに外部委員から質問とコメントを受けた。

・判断理由一覧

①「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」の改組充実による「国際キャリア教育会議」の設置		
＜評価項目＞	5段階評価	判断理由
地域連携	4	公的機関、地域の経済団体・市民団体、自治体から委員を招き、地域のニーズやアイデアを企画や運営に取り入れる基盤が形成された。
予算執行	4	宇都宮大学会計基準に従い、委員への謝金や交通費が支給されている。
人事・組織	4	会議は公的機関、地域の経済団体・市民団体、自治体、各大学の特任教員・協力教員・事務職員で構成され、本取組の担当者が議長を務め、本取組の企画・実施・管理の基本方針が審議、決定されている。

法令遵守	4	「国際キャリア教育会議規定」により運営されている。
説明広報	4	専用HPで委員会規定や委員会名簿を公表する予定。
継続性	4	「国際キャリア教育会議」では、「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」の外部委員やそこでの経験が活かされている。本補助事業終了後も本会議は地域の強固なネットワークによって継続される見込みである。
全体評価	4	本取組の企画・実施・管理の基本方針を審議、決定する機能が確立された。
②特任教員及び雇用職員の募集選考		
地域連携	4	公的機関、地域の経済団体・市民団体、自治体との強固なネットワークを有する地域人材の活用を考慮した。
予算執行	4	宇都宮大学会計基準に従い、人件費と福利厚生費を支給する。
人事・組織	4	特任教員と雇用職員を本事業の実施主体として配置し、宇都宮大学を中心に運営する組織体制が整う。
法令遵守	4	特任教員、雇用職員の採用は、採用するそれぞれの大学の基準で行った。
説明広報	—	
継続性	—	
全体評価	4	計画通り募集選考は実施された。
③「国際キャリア合宿セミナー」を「国際キャリア開発基礎」として開講に必要な機材設備の充実		
地域連携	—	
予算執行	4	国際キャリア合宿セミナーでは、8人の講師のテーマごとに分科会が行われ、効率的な運営のためにそれぞれの会場にノートパソコン、プロジェクターを用意し、記録保存のためにビデオカメラとデジタルカメラを用意した。予算額及び執行時期は計画通りであり、本プログラム開講にあたり有効であった。
人事・組織	—	
法令遵守	4	宇都宮大学会計基準に従い、適正な価格で購入している。
説明広報	—	
継続性	4	事業終了後は、機材は宇都宮大学で維持管理されながら毎年の国際キャリア合宿セミナーで継続的に使用される。
全体評価	4	8 分科会開講に必要なビデオカメラ、プロジェクター、ノートパソコン一式が整った。これにより分科会形式で行われる講義の効率的な運営が可能となった。
④特任教員及び雇用職員の採用及び業務に必要な機材設備の充実		
地域連携	4	地域在住の職員2名を採用し、特任教員1名は公的機関、地域の経済団体・市民団体、自治体との強固なネットワークを有する栃木県在住者を採用した。
予算執行	4	特任教員・雇用職員は計画通り採用を行い、事業遂行に必要な機材設備を導入した。
人事・組織	4	特任教員、雇用職員の採用により、本取組に関する人事は完了した。
法令遵守	4	3 大学の基準に従い、特任教員・雇用職員を採用し、業務に必要な機材設備を購入した。
説明広報	4	専用HPとパンフレットで特任教員のプロフィールを公開している。
継続性	4	本補助事業終了後は「国際キャリアネットワーク」等を構築して、ボランティアの協力や大学ファンド、自治体助成金、企業寄付金等の自主財源によって、特任教員と雇用職員を確保する努力を行なう。
全体評価	4	本事業を行なうに当たっての基本的な陣容・体制並びに機材設備が整い、効率的な業務の運営が可能となった。今後の具体的な活動に当たっては、特任教員・雇用職員の連携は元より、3 大学学内のバックアップ体制との効率的な連携が必要不可欠となる。

⑤「国際キャリア FD 委員会」の設置		
地域連携	—	
予算執行	5	FD 委員会は、連携 3 大学の特任教員、協力教員で構成されているため予算執行の評価としては交通費のみとなり、その執行時期はほぼ計画的であった。 なお、FD 委員会での検討において、国際的なキャリアを模索する学生達やこれに関わる関係者のために、シンポジウム等のイベントを行うことが計画され、研修コンサルティング等を手がける(株)アクティブラーニング社長　羽根拓也氏に対し会議出席及び講演を依頼し、会議出席のための謝金及び講演への謝金を支出した。これは、当初計画には無かったが、本プログラムの教育効果を高める為に実施された。予算執行額及び執行時期は概ね適切であった。
人事・組織	4	FD 委員会は各大学の特任教員と協力教員そして事務職員で構成され、それぞれ連携や相談を密にし、3 大学で適切に作業分担が行われている。
法令遵守	4	FD 委員会の規定は宇都宮大学の類似の規定に準拠して作成した。旅費は各大学の会計基準に従い、適正に支給されている。
説明広報	4	新規 HP に FD 委員会の紹介がされている。FD 委員会設立により広報戦略を策定する基盤が作られた。
継続性	4	本プログラムの企画・運営・実施の中核的組織なので、今後も継続は必要。
全体評価	4	平成 21 年 10 月に設置された委員会であるが、人間の成長力と学習法のワークショップの実施などを通して、各委員のモチベーションが上がり、ワーキンググループによる委員会活動の分担と促進が図られている。
⑥11 月「国際キャリア教育会議」の開催（⑤の審議・決定）		
地域連携	4	キャリア合宿セミナーを県の施設（芳賀青年の家）で開催することを決定した。
予算執行	4	宇都宮大学会計基準に従い、委員への謝金や交通費が支給されている。
人事・組織	4	国際キャリア教育 FD 委員会内規、職務分掌細則、国際キャリア教育点検・評価委員会内規を審議、決定した。
法令遵守	4	「国際キャリア教育会議規定」により運営されている。
説明広報	—	
継続性	4	「国際キャリア教育会議」では、「国際キャリア合宿セミナー実行委員会」の外部委員やそこでの経験が活かされている。
全体評価	4	本取組に関わる主要な規定が整備された。
⑦HP の開設とコンテンツの充実、ポートフォリオ管理の実施		
地域連携	4	公的機関、地域の経済団体・市民団体、自治体などが事業の協力団体、または国内インターンの実習先として HP に掲載され、事業の地域連携がよりアピールされた。
予算執行	4	HP 開設は幅広い事業展開の開始に先立つ適切な時期に予算執行された。ポートフォリオ管理に関しては、具体的な活動は来年度から実施される。
人事・組織	4	HP に関しては特任教員、雇用職員を中心にコンテンツを議論し、充実化に向けて態勢が整った。ポートフォリオ管理実施に関しては、3 大学の特任教員によるそれぞれの学生に対する指導体制が築かれた。
法令遵守	4	HP 開設にあたっては宇都宮大学会計基準に従い、適正な価格で発注している。ポートフォリオの取り扱いでは個人情報の保護を徹底する方針である。
説明広報	4	HP は 3 大学の HP サイトにリンクされたり、3 大学の特任教員・協力教員を通じ HP の開設を PR するなど、幅広く事業を普及・広報するための基盤が整備された。
継続性	2	HP は事業実施期間中、特任教員及び宇都宮大学の担当事務職員により随時新しい内容が継続的にアップデイトされる。ポートフォリオ管理に関しては、3 大学の特任教員が中心となって指導を続けることで今後の継続的な指導が可能となる。
全体評価	4	HP は学生向けに関心をひき付けるデザインが選ばれ、事業の広報活動が促進された。コンテンツは基礎情報が揃ったので、今後新規科目に関する情報など詳細を更新していく。ポートフォリオ管理は実施まで至っていないが、3 大学共通のポートフォリオのひな型が作成され、平成 21 年度国際キャリア合宿セミナーの学生レポートが PDF 化された。特任教員と協力教員を中心とした指導態勢も整った。

⑧「国際キャリア開発基礎」、「国際キャリア開発特論」、「国際キャリア実習Ⅰ」、「国際実務英語Ⅰ」のカリキュラムの基礎調査、開発及び講演者・講師の人選		
地域連携	4	「国際キャリア実習Ⅰ」は地域連携を重視しているため、地域にある企業や NGO にインターン受け入れを要請した。また、地域の社会人にも合宿セミナーを開放している。
予算執行	—	
人事・組織	4	平成 21 年度「国際キャリア開発基礎」の講師 8 名は平成 21 年 5 月に人選した。「国際キャリア開発特論」「国際実務英語Ⅰ」については、平成 22 年度開講シラバスは作成したが、講師は未定である。「国際キャリア実習Ⅰ」は、実習先の調査を開始し数箇所の受入先を確保した。
法令遵守	4	文部科学省の単位認定基準に則り、適正な単位数を決めている。
説明広報	4	各科目のコンテンツを大学コンソーシアムとちぎ及び宇都宮大学国際学部の平成 22 年度のシラバスに記載した。また、HP や新入生対象のパンフレットにも広報している。カリキュラムの詳細が決まり次第、外部協力者やメデイアを通じて広報を促進する予定。
継続性	4	学生の能力とニーズに合わせてシラバスの内容を改善することにより、科目の継続性を担保する。
全体評価	4	平成22 年度開講シラバスはすべて作成したが、「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際実務英語Ⅰ」の講師人選、及び「国際キャリア実習Ⅰ」の実習先開拓は平成 22 年度前期に終了する。
⑨パンフレットの作成、メーリングリスト等の整備による広報活動の充実		
地域連携	4	地域の大学・行政・産業界の協力を得た上で、パンフレットやメーリングリストなど、あらゆる広報媒体を効果的に活用し学生等へ積極的な応募を呼び掛ける予定である。
予算執行	4	パンフレット・チラシ・HP の作成に当たってはほぼ計画通りにできる見とおしである。
人事・組織	—	
法令遵守	4	宇都宮大学会計基準に従い、適正な価格で発注している。メーリングリストの取り扱いでは個人情報の保護を徹底する方針である。
説明広報	5	HP を開設し、外部機関・団体とのリンクを張っている。完成予定のパンフレットやチラシは、全国の大学及び協力教員・機関・団体へ配布する予定である。更に新聞各紙への掲載を働き掛けるなど外部メディアを活用したり、今後もWeb(トゥイッター等)で積極的に情報提供を図っていく。
継続性	4	本補助事業終了後は各大学の予算でパンフレット等を作成し、またメーリングリストを維持する。
全体評価	5	ビジュアルなパンフレットやチラシ、見やすい階層構造を採用した HP、メーリングリスト等の整備に加え、3 大学以外にも協力教員をおいて学生への直接的な呼びかけも行い、より効果的な広報を実施していく予定である。
⑩「国際キャリア教育点検・評価委員会」の設置(事業評価、教育評価)		
地域連携	4	特任教員・協力教員の他に地域の自治体、学校法人から委員を迎え、地域のニーズや発想などを反映させる観点から事業を点検・評価する態勢が整った。
予算執行	4	宇都宮大学の会計基準に則り適切に予算執行した。
人事・組織	4	特任教員・協力教員に加え、外部からの評価委員を迎え、点検・評価実施組織が整った。
法令遵守	4	事業を公平な外部者の観点から点検・評価する態勢が整えられた。
説明広報	4	外部機関に点検・評価委員への参加を依頼することで、事業への理解を促進し、客観的な観点から事業を外部に説明できた。また、点検・評価結果は平成 21 年度総合報告書において公表される。
継続性	4	点検・評価委員は地域の団体や大学教員が主に担っているため、地域との協力関係が続く限り継続が可能。
全体評価	4	適正な外部委員の選定により、本事業を客観的に点検・評価する体制が整った。

⑪「国際キャリアFD委員会」による「平成21年度総合報告（案)」及び「平成22年度事業計画（案)」の策定		
地域連携	4	「平成21年度総合報告(案)」には、地域の協力機関・団体も構成メンバーとなる「国際キャリア教育点検・評価委員会」による事業評価・教育評価案が含まれ、地域の意見が反映される。
予算執行	4	「平成21年度総合報告（案)」及び「平成22年度事業計画（案)」共に、作成・印刷とも、ほぼ予算計画通りに執行できる見込みである。
人事・組織	4	「平成21年度総合報告」及び「平成22年度事業計画」は特任教員を中心に原案を作成。事業実績は「国際キャリアFD委員会」で審査され、また「国際キャリア教育点検・評価委員会」で承認された評価報告と合わせ、「国際キャリア教育会議」に諮る運用の仕組みが整っている。
法令遵守	4	「国際キャリアFD委員会内規」に則り、「平成21年度総合報告（案)」及び「平成22年度事業計画（案)」の策定を図ることにしている。
説明広報	4	「平成21年度総合報告（案)」には広報を含む活動実績を報告し、「平成22年度事業計画（案)」では平成22年度に行なう広報戦略を含む活動方針を示す予定である。
継続性	4	本補助事業終了後は各大学の予算と自助努力で事業を継続する予定である。
全体評価	4	「平成21年度総合報告(案)」作成に於いては目次ごとに3大学の特任教員と協力教員による作業の分担を行なうなど、3大学の連携関係がうまく機能している。「平成22年度事業計画（案)」については同様に分担作業化を図り、短期間での効率的な作成を行なう予定である。
⑫4月「国際キャリア教育会議」の開催（⑪の審議）		
地域連携	4	地域等の外部委員の指摘は、総合報告書に反映される予定。
予算執行	4	宇都宮大学会計基準に従い、委員への謝金や交通費が支給されている。
人事・組織	—	
法令遵守	4	「国際キャリア教育会議規定」により運営されている。
説明広報	4	平成21年度総合報告書は、ホームページで公開の予定。
継続性	4	平成21年度は3回開催。
全体評価	4	平成21年度総合報告書が審議、決定される見込み。
⑬平成21年度総合報告書の作成・印刷		
地域連携	4	「平成21年度総合報告書」は地域等の協力機関・団体が含まれる「国際キャリア教育委員会」により、地域の観点を反映して作成し、広く地域に配布する見込みである。
予算執行	4	作成・印刷とも、ほぼ予算計画通りに執行できる見込みである。
人事・組織	—	
法令遵守	—	
説明広報	4	全国の関連大学及び関係団体に送付する見込みである。
継続性	4	本補助事業終了後は各大学の予算で事業を継続しなければならないが、3大学の連携で効果を挙げることにより継続の可能性は高まる。
全体評価	4	「国際キャリア教育委員会」での地域の観点を含めた審議を経ることにより、地域のニーズや実情に即した内容にまとめられる見込みである。

＊注）「—」は評価対象に当てはまらないため、無記入

1－2 点検・評価結果総括

本事業は、事業申請当初に予定計画された 13 項目に関してほぼその内容を達成しており、最も多かった評価点は4の「期待通りの事業成果を挙げた」であった。特に予算執行、人事・組織の面で、計画通りに事業内容が達成されており、来年度以降さらに事業を展開させていくための基盤が整ったと言える。例外として、⑤「国際キャリア FD 委員会」の設置に関しての予算執行では5の評価が付けられている。これは、計画通りの予算執行のみならず、FD 委員会の中でより効果的なキャリア教育を実施するための研修を行うという積極的な取り組みが出来たことによる。また、⑦の HP の開設とコンテンツの充実、ポートフォリオ管理の実施に関しては、継続性の項目が2という低い評価になっているが、これは予定されていたポートフォリオ管理実施に関して、ポートフォリオのフォーマットを完成したのみに留まり、学生の情報管理実施までは至らなかったことが理由である。さらに、⑨パンフレットの作成、メーリングリスト等の整備による広報活動の充実では、予定通り HP が開設され、関係機関及び団体とのリンクをはるなど、事業広報のために効果的な広報活動が実現できたため、説明広報、全体評価項目ともに5という高い評価がつけられた。

本事業の教育プログラムという性質上、定量的に測れない成果もあり、点検・評価は困難な面がある一方、点検・評価作業により、本事業の現在までの達成度を明確にすることが出来た。今後は、事業の教育目標と学生にとっての学習目標の位置づけを明確にした上で、さらに事業目標が達成できるよう、点検・評価を定期的に実施していく予定である。

2. 授業評価

2－1 「国際キャリア合宿セミナー2009」アンケート結果

平成 21 年度 9 月に実施した「国際キャリア合宿セミナー」の最終日に参加者を対象にアンケート調査を実施した。セミナーの主な構成要素である講師、講義、分科会、パネルトーク、フリートーク、全体発表、交流会、生活面が「大変満足」「満足」「普通」「あまり満足していない」「全く満足できなかった」の5段階で評価された。最も満足度が高かったのが講師で、次いで分科会も高い評価を得ている。一方評価が低かったのはパネルトークと生活面であった。セミナーでは国際分野の第一線で活躍する講師陣が充実しており、同じ国際分野の中でも異なる業種から講師を揃えたこともキャリアを多面的に考えるにあたり、効果的だったようだ。また、分科会では講師陣や他の参加者と議論を深める時間が十分にあり、参加型のワークショップやシミュレーションを取り入れたことで参加者の各分野の仕事内容や課題への理解が深まり、高い満足度に繋がったようだ。

定量的なアンケート結果の他に、参加者には記述式のレポート提出も義務付けられており、「研修の成果」「今後の課題」「参加の感想・研修内容に関する要望など」を書くようになっている。レポートでは、高い意識を持った他の参加者との交流に刺激を受けたことや、国際分野への強い関心が芽生えたことに加え、将来のキャリア形成に向けてモチベーションが向上したことなどが言及されている。総じて、セミナーの満足度は高く、学生が能動的に参加できる授業として高く評価されている。

・レポート一部抜粋

「セミナーに参加し、将来のビジョンを立てることが出来た。」

「この仕事に就くために何がいるか、というキャリアパスについて考えるようになった。」

「8つの全く違ったチャンネルで国際を見ることが出来た。」

「人との出会い、発見、考えなど思い出がたくさん増え、この経験をもとに、自分の生き方をより良いものにしたい。」

「他大学の学生と交流ができ、いろいろな情報交換が出来て有意義だった。」

「授業単位に関係なく、来年も参加したい」

2－2 学生実行委員の意見

国際キャリア合宿セミナーの特徴として、学生も実行委員や分科会のファシリテーターとして参加する点が挙げられる。学生自身がセミナーの運営企画に関わり、学生のニーズにより即したセミナー内容が実現すると同時に、学生自身も運営経験を通して成長し、学習する効果が評価にも表れている。

・学生委員・ファシリテーターのアンケート一部抜粋

「ファシリテーターの難しさを身を持って知ると同時に、もっと上手にファシリテーターができるようになりたいという気持ちが強まりました。」

「セミナーを通して講師の方々、他大学の学生と意見交換、情報交換をすることができ、自分の考え方、視野が広まった。」

「このセミナーではとても充実した時間を過ごすことができました。」

2−3 授業評価

平成 22 年度以降、本事業の新規科目を開講するにあたり、現在、授業評価方法を確立している段階にある。「国際キャリア合宿セミナー」の経験を踏まえて、定量的なアンケートの他に、講義毎の研修内容と感想、全体の成果や課題、要望を書く記述式レポートも引き続き採用される予定である。アンケートの質問内容は、3大学の既存の授業アンケートを基に当事業の特徴に沿った内容とするべく検討中である。

附　表

1. 委 員 会 規 定

（1）国際キャリア教育会議

「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」の実施に関する規程

制　定　平成 21 年9月 11 日
（国際キャリア教育会議決定）

（目的）

第1条　宇都宮大学、作新学院大学、白鷗大学は連携して、それぞれの大学が有する特色ある教育研究資源を活用し、学生に国際的学術分野の専門性を身につけさせ、地域の企業や自治体の国際化ニーズに応える人材を養成するための「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」（以下「プログラム」という。）を文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に基づき実施するものとする。

（プログラムの実施体制）

第2条　このプログラムは、次の大学の連携により実施する。

一　宇都宮大学

二　作新学院大学

三　白鷗大学

（プログラムの運営組織）

第3条　プログラムを運営するため、国際キャリア教育会議（以下「会議」という。）を置く。

2　会議は次の委員をもって組織する。

一　宇都宮大学から選出された者

二　作新学院大学から選出された者

三　白鷗大学から選出された者

四　国際医療福祉大学から選出された者

五　独立行政法人国際協力機構から選出された者

六　栃木県から選出された者

七　社団法人栃木県経済同友会から選出された者

八　財団法人栃木県国際交流協会から選出された者

九　いっくら国際文化交流会から選出された者

十　その他会議の運営に必要と認められる者

3　前項第 10 号の委員は、第6条第1項により選出した委員長が、会議の承認を得て委嘱する。

（委員の任期）

第4条　委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議の任務）

第5条　会議は、次に掲げる事項を審議し実施する。

一　プログラムの企画に関すること。

二　プログラムの広報に関すること。

三　プログラムの実施に関すること。

四　プログラムの実施に伴う関係機関との渉外に関すること。

五　プログラムに係るFD（ファカルティーデベロップメント）に関すること。

六　プログラムの実施報告に関すること。

七　プログラムの点検・評価に関すること。

八　その他プログラムに関し必要な事項

（会議の運営）

第6条　会議に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2　会議に副委員長を置き、委員長が指名した者をもって充てる。

3　委員長は会議を招集し、議長となる。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

第7条　会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第8条　会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（専門委員会）

第9条　会議に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2　専門委員会について必要な事項は、別に定める。

（プログラム事務局）

第10条　連携大学との連絡調整、会議の庶務、その他プログラムに関する庶務を行うため、プログラム事務局（以下「事務局」という。）を置く。

（事務局の組織）

第11条　事務局は次の者をもって組織する。

一　宇都宮大学から選出された者

二　作新学院大学から選出された者

三　白鷗大学から選出された者

四　その他事務局の運営に必要と認められる者

2　事務局の総括は宇都宮大学において行う。

（雑則）

第12条　この規程に定めるもののほか、プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

附　則

1　この規程は、平成 21 年9月 11 日から施行する。

2　この規程の施行後最初に選出される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、選出された日から、平成 24 年3月 31 日までとする。

3　第3条第3項の規定により委員長が委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委員長がその都度定める。

（2）国際キャリア FD 委員会

国際キャリアＦＤ委員会内規

制　定 平成 21 年 12 月 15 日
（国際キャリア教育会議決定）

（趣旨）
第1条　この内規は、地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラムの実施に関する規程（以下「規程」という。）第9条の規定に基づき設置する国際キャリア FD 委員会（以下「委員会」という。）の任務、組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（任務）
第2条　委員会は、次の事項について審議し実施する。

一　国際キャリア開発プログラムに係る授業の内容及び方法に関する企画立案、調査、研究、実施に関すること。

二　国際キャリア開発プログラムに係る学生の支援・指導及び相談に関すること。

三　国際キャリア開発プログラムに係る事業実施計画案の策定に関すること。

四　国際キャリア開発プログラムに係る講演者・講師の人選に関すること。

五　国際キャリア開発プログラムに係る授業の内容及び方法の改善のための方策、企画立案、調査、研究及び実施に関すること。

六　国際キャリア開発プログラムに係る広報活動に関すること。

七　大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)実績報告書案の策定に関すること。

八　その他国際キャリア開発プログラムに関し必要な事項

（組織及び運営）
第3条　委員会は、次の委員をもって組織する。

一　宇都宮大学から選出された者

二　作新学院大学から選出された者

三　白鷗大学から選出された者

四　その他委員会の運営に必要と認められる者

2　第1項第四号の委員は、第4条第1項により選出した委員長が委嘱する。

3　委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

第4条　委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2　委員長は委員会を招集し、議長となる。

3　委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

第5条　委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第6条　委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（雑則）

第7条　この内規に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

1　この規程は、平成 21 年 12 月 15 日から施行する。

2　この規程の施行後最初に選出される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、選出された日から、平成 22 年3月 31 日までとする。

（3）国際キャリア教育点検・評価委員会

国際キャリア教育点検・評価委員会内規

制　　定　平成 22 年3月1日
（国際キャリア教育会議決定）

（趣旨）
第1条　この内規は、地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラムの実施に関する規程（以下「規程」という。）第9条の規定に基づき設置する国際キャリア教育点検・評価委員会（以下「委員会」という。）の任務、組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。
（任務）
第2条　委員会は、次の事項について審議し実施する。
一　国際キャリア開発プログラムに係る自己評価・外部評価（事業評価、授業評価）の方法に関すること。
二　国際キャリア開発プログラムに係る評価項目・評価内容・評価基準の策定に関すること。
三　国際キャリア開発プログラムに係る評価報告書の作成に関すること。
四　国際キャリア開発プログラムに係る公表に関すること。
五　国際キャリア開発プログラムに係る評価結果に基づく改善方策に関すること。
六　国際キャリア開発プログラムに係る改善の達成度の検証に関すること。
七　その他国際キャリア開発プログラムに係る点検・評価に関し必要な事項。
（組織及び運営）
第3条　委員会は、次の委員をもって組織する。
一　宇都宮大学、作新学院大学及び白鷗大学特任教員
二　宇都宮大学、作新学院大学及び白鷗大学協力教員
三　その他委員会の運営に必要と認められる者
2　第1項第三号の委員は、第4条第1項により選出した委員長が委嘱する。
3　委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
第4条　委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
2　委員長は委員会を招集し、議長となる。
3　委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。
第5条　委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
2　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（委員以外の者の出席）
第6条　委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
（雑則）
第7条　この内規に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成22年3月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、選出された日から、平成22年3月31日までとする。

（4）国際キャリア合宿セミナー実行委員会

国際キャリア合宿セミナー実行委員会内規

制　定　平成21年9月11日
（国際キャリア教育会議決定）

（趣旨）
第1条　この内規は、地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラムの実施に関する規程（以下「規程」という。）第9条の規定に基づき設置する国際キャリア合宿セミナー実行委員会（以下「委員会」という。）の任務、組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。
（任務）
第2条　委員会は、次の事項について審議し実施する。
一　国際キャリア合宿セミナー実施計画案の策定に関すること。
二　国際キャリア合宿セミナーの実施に関すること。
三　国際キャリア合宿セミナーの実施報告に関すること。
四　その他国際キャリア合宿セミナーに関し必要な事項
（組織及び運営）
第3条　委員会は、次の委員をもって組織する。
一　規程第3条第2項に基づき選出される国際キャリア教育会議（以下「会議」という。）の委員のうち、第1号から第4号までの委員
二　同第5号から第9号までの委員のうちから会議の委員長が指名する委員
三　その他委員会の運営に必要と認められる者
2　第1項第3号の委員は、第4条第1項により選出した委員長が委嘱する。
3　委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
第4条　委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
2　委員長は委員会を招集し、議長となる。
3　委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。
第5条　委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
2　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（委員以外の者の出席）
第6条　委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
（雑則）
第7条　この内規に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附　則
1　この規程は、平成21年9月11日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、選出された日から、平成22年3月31日までとする。

2. 委員会名簿

（1）国際キャリア教育会議

所属	役職等	氏名
宇都宮大学	副学長兼理事	渡邉　直樹
宇都宮大学	国際学部教授	友松　篤信
宇都宮大学	特任教員	米川　正子
宇都宮大学	国際学部事務長	品川　昇
作新学院大学	経営学部教授	劉　永鴿
作新学院大学	特任教員	大野　邦雄
作新学院大学	事務局次長	饗庭　悦夫
白鷗大学	教育学部教授	結城　史隆
白鷗大学	特任教員	眞貝　沙羅
白鷗大学	事務総括部長	島村　志津夫
国際医療福祉大学	医療福祉学部教授	福原　毅文
独）国際協力機構（JICA）	地球ひろば（広尾センター）地域連携課長	安藤　洋子
栃木県	産業労働観光部国際課長	桑名　正史
社）栃木県経済同友会	事務局長	小島　茂蔵
財）栃木県国際交流協会	事務局長	鈴木　一好
いっくら国際文化交流会	会長	長門　芳子

（2）国際キャリア FD 委員会

所属	役職等	氏名
宇都宮大学	国際学部教授	友松　篤信
宇都宮大学	特任教員	米川　正子
宇都宮大学	特任事務職員	坂本　昌美
作新学院大学	経営学部教授	劉　永鴿
作新学院大学	特任教員	大野　邦雄
作新学院大学	事務局	相馬　明奈
白鷗大学	教育学部教授	結城　史隆
白鷗大学	特任教員	眞貝　沙羅

（3）国際キャリア教育点検・評価委員会

所属	役職等	氏名
宇都宮大学	農学部教授	後藤　章
宇都宮大学	国際学部教授	友松　篤信
宇都宮大学	特任教員	米川　正子
作新学院大学	経営学部教授	劉　永鴒
作新学院大学	特任教員	大野　邦雄
白鷗大学	教育学部教授	結城　史隆
白鷗大学	特任教員	眞貝　沙羅
学校法人アジア学院	那須セミナーハウス主事	中村　満

（4）国際キャリア合宿セミナー実行委員会

所属	役職等	氏名
宇都宮大学	副学長兼理事	渡邉　直樹
宇都宮大学	国際学部教授	友松　篤信
独）国際協力機構（JICA）	栃木県国際協力推進員	知久　志穂子
いっくら国際文化交流会	会長	長門　芳子
白鷗大学	教育学部教授	結城　史隆
国際医療福祉大学	医療福祉学部教授	福原　毅文
作新学院大学	総合政策学部准教授	鈴木　隆
宇都宮大学	国際学部教授	重田　康博
宇都宮大学	国際学部講師	清水　奈名子
宇都宮大学	教育学部教授	陣内　雄次
宇都宮大学	農学部准教授	平井　英明
宇都宮大学	キャリア教育・就職支援センター教授	末廣　啓子
宇都宮大学	キャリア教育・就職支援センター事務室長	根本　勝徳
宇都宮大学	国際学部事務長	品川　昇
宇都宮大学	国際学部専門職員	久野　秀和
宇都宮大学	国際学部総務係員	岩城　北斗
宇都宮大学	国際学研究科2年	前川　麻美
宇都宮大学	国際学部3年	主計　啓太朗
宇都宮大学	国際学部2年	小林　ひとみ
宇都宮大学	農学部2年	生沼　晶子

3. シラバス

(1)コンソーシアムとちぎ

・国際キャリア開発基礎

授業科目名	国際キャリア開発基礎	大学名	宇都宮大学
科目区分	VU連携講座	開講時期	9月4日(土)5日(日)6日(月)
学部・学科等	国際学部	曜日	合宿形式(二泊三日)
必修・選択区分	選択科目	時限(時間)	45時間
標準対象年次	全学年	授業形態	講義および演習
単位数	2単位	授業会場	芳賀青年の家
担当教員名	米川正子(宇都宮大学:国際協力)　大野邦雄(作新学院大学:国際ビジネス/観光まちづくり) 眞貝沙羅(白鴎大学:国際理解)		
電話番号 (代表者名)	米川正子(宇都宮大学)028-649-5180 大野邦雄(作新学院大学) 028-667-0001(代)(月・水・木) 090-5790-2097(携帯) 眞貝沙羅(白鴎大学)0285-22-9874	e-mail アドレス	yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp ohno@wmail.plala.or.jp shinkai@fc.hakuoh.ac.jp
オフィスアワー	e-mailや電話で質問や相談に応じる。		
授業の概要	**＜授業の目標及びねらい＞** 経済と一般的な労働事情、学生の職業選択などの概論を学んだ上で、国際的な第一線の現場で働く実務者の生の声を聞くことによって、国際的な仕事で働く意義や面白さ、職業観を分科会形式で教わります。さらに、それぞれの仕事に関する正しい知識と、そこで求められる能力、そこに至る具体的な道筋（キャリア)について学びます。最終的に、各自の関心分野や得意分野を(再)確認し、さらにそれをどの職務で活かすのかを知るきっかけ作りになります。 **＜前提とする知識・経験＞** 国際協力や国際交流などに関心を持ち、国際的なキャリアを考えていること。「国際実務英語」と「国際キャリア実習」と併せて受講することが望ましい。 **＜授業内容と具体的な進め方＞** 国際的な第一線の現場で働く実務者を講師陣として招き、講義及びワークショップ形式を組み合わせた「国際キャリア開発基礎・合宿セミナー」を行います。各講師が関心・得意分野と職務について紹介し、勤務する機関の特徴、また各分野が直面している課題を学びます。事前にレポートの課題を提示し、合宿終了後に提出を課します。当合宿セミナーは大学外の参加者にも開かれています。宿泊費・食費などの実費は自己負担となります。 **＜授業計画＞** 1. レポートの課題を提示(前期予定) 2. 国際キャリア開発基礎・合宿セミナー(2泊3日) 2009年度は、国際公務員(国連難民高等弁務官事務所)、国際青年ボランティア(青年海外協力隊)、国際保健医療(国際医療福祉大学)、国際貢献企業(武田薬品工業㈱)、食と農と環境の国際協力(恵泉大学)、国際協力NGO(日本ボランティアセンター)、第三世界ビジネス(株式会社FAR EAST)、留学・進学・インターンシップ(株式会社国際開発ジャーナル社)の分野で活躍する講師陣を招き、開催しました。以下は、2009年度の概略です。 1日目:各講師陣の講義、分科会 2日目:分科会、一般公開シンポジウム(特別講演、パネルトーク) 3日目:グループ発表(分科会の成果を各グループが発表) 3. レポート提出 **＜教科書・参考書・教材と入手方法＞** 事前に参考文献を提示します。 **＜成績評価法＞** 事前に集中講義用の履修届を提出した学生のみが単位取得の資格があります。 (事後的な単位認定申請は認めません) 国際キャリア開発基礎・合宿セミナーへの参加状況とレポートを総合して、評価します。 **＜教員からのメッセージ＞** 将来のキャリアで悩んでいる人は、是非積極的にご参加下さい。なお、更に主体的に国際キャリア開発合宿セミナーを企画していきたい参加者を、学生ファシリテーターとして募集します。		

・国際キャリア開発特論

授業科目名	国際キャリア開発特論	大学名	宇都宮大学
科目区分	VU 連携講座	開講時期	2011 年 2〜3 月
学部・学科等	国際学部	曜日	合宿形式（2 泊 3 日）
必修・選択区分	選択科目	時限(時間)	45 時間
標準対象年次	全学年	授業形態	講義および演習
単位数	2 単位	授業会場	芳賀青年の家（予定）
担当教員名	米川正子（宇都宮大学：国際協力） 大野邦雄（作新学院大学：国際ビジネス/観光まちづくり） 眞貝沙羅（白鴎大学：国際理解）		
電話番号 (代表者名)	米川正子（宇都宮大学） 028-649-5180 大野邦雄（作新学院大学） 028-667-0001(代)(月・水・木) 090-5790-2097(携帯) 眞貝沙羅（白鴎大学）0285-22-9874	e-mail アドレス	yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp ohno@wmail.plala.or.jp shinkai@fc.hakuoh.ac.jp
オフィスアワー	e-mail や電話で質問や相談に応じる		
授業の概要	＜授業の目標及びねらい＞ 国際的な分野で仕事をするための専門的知識と実務能力の向上に向けて、同分野の第一線で活躍される講師を招き、演習を通して高度な専門知識や技能、仕事への姿勢を学び、具体的な卒業後の国際キャリア形成を目指します。 ＜前提とする知識・経験＞ 国際協力や国際交流などに関心を持ち、将来国際分野における進路を考えている、または国際分野に関する専門性をより高めたいと考えていること。「国際キャリア開発基礎」を受講していることが望ましい。また、関連分野のボランティア活動やアルバイト経験があれば、高い学習効果が期待できます。 ＜授業内容と具体的な進め方＞ 国際キャリア開発基礎論では講師や自分のキャリア形成について議論しますが、特論ではグループ・ディスカッションを通して、国際的な課題への問題解決を探ります。国際公務員、国際協力 NGO、国際青年ボランティア、国際舞台で貢献する企業などで活躍されている講師の方を招き、少人数のゼミナール形式で関連分野の文献講読やグループ・ディスカッション、実際の実務を仮体験するシミュレーションを取り入れたワークショップなどを通して国際分野に関係する専門的な知識と能力を高め、具体的なキャリアプランをイメージできることを目指します。合宿最終日には関連分野に関する知識をまとめグループ発表を行います。事前にレポートの課題も提示し、合宿終了後に提出を課します。当合宿セミナーは社会人を含む大学外の参加者にも開かれています。宿泊費・食費などの実費は自己負担となります。 ＜授業計画＞ 1. レポートの課題を提示 2. 国際キャリア開発特論・合宿セミナー（2 泊 3 日） 1 日目：各講師陣の講義、演習 2 日目：講読・ディスカッション、ワークショップ 3 日目：グループ発表（ゼミナールの成果を各グループが発表） 3. レポート提出 ＜教科書・参考書・教材と入手方法＞ 参考文献を事前に提示します。 ＜成績評価法＞ 事前に集中講義用の履修届を提出した学生のみが単位取得の資格があります。 （事後的な単位認定申請は認めません） 国際キャリア開発特論・合宿セミナーへの参加状況とレポートを総合して、評価します。 ＜教員からのメッセージ＞ 更に主体的に国際キャリア開発合宿セミナーを企画していきたい参加者を、学生ファシリテーターとして募集します。		

・国際実務英語Ⅰ

<table>
<tr><td>授業科目名</td><td>国際実務英語1</td><td>大学名</td><td>宇都宮大学</td></tr>
<tr><td>科目区分</td><td>VU 連携講座</td><td>開講時期</td><td>9月18日(土)19日(日)20日(敬老の日)</td></tr>
<tr><td>学部・学科等</td><td>国際学部</td><td>曜日</td><td>合宿形式(2泊3日)</td></tr>
<tr><td>必修・選択区分</td><td>選択科目</td><td>時限(時間)</td><td>45時間</td></tr>
<tr><td>標準対象年次</td><td>全学年</td><td>授業形態</td><td>講義</td></tr>
<tr><td>単位数</td><td>2単位</td><td>授業会場</td><td>芳賀青年の家</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="3">米川正子(宇都宮大学:国際協力) 大野邦雄(作新学院大学:国際ビジネス/観光まちづくり) 眞貝沙羅(白鴎大学:国際理解) その他専門講師招聘予定</td></tr>
<tr><td>電話番号
(代表者名)</td><td>米川正子(宇都宮大学:国際協力)
028-649-5180
大野邦雄(作新学院大学:国際ビジネス/観光まちづくり)028-667-0001(代)(月・水・木)
090-5790-2097(携帯)
眞貝沙羅(白鴎大学:国際理解)
0285-22-9874</td><td>e-mail アドレス</td><td>yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp
ohno@wmail.plala.or.jp
shinkai@fc.hakuoh.ac.jp</td></tr>
<tr><td>オフィスアワー</td><td colspan="3">e-mail や電話で質問や相談に応じる</td></tr>
<tr><td>授業の概要</td><td colspan="3">＜授業の目標及びねらい＞
国際ビジネスや国際協力など国際分野や、国際交流活動・観光業などでの活躍に向けて、実践的な外国語運用能力を身につけることを目的とします。また、実務英語学習を通して、英語で自分の意見を伝える表現力や異文化の中で働くために求められるコミュニケーション・スキルの向上も目指します。
＜前提とする知識・経験＞
国際協力や国際交流などに関心を持ち、在学中から国際的なキャリアを身に付けたいと考えていること。また、英語力に応じてレベル毎にコース (初級/中級) に分けるため、中級のコースではある程度の英語力も必要とします。「国際キャリア開発基礎」(国際キャリア開発・合宿セミナー) を受講しており、「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習1」を同時にあるいは将来受講することが望ましい。
＜授業内容と具体的な進め方＞
①国際協力、②国際ビジネス、③国際交流と観光まちづくりの三分野に分かれて、国際分野での経験のある講師を招き、10人前後の少人数クラスを対象に2泊3日の合宿形式で実践的な英語を学びます。国際実務に必要なボキャブラリーを増やし、関連分野のリーディングなどの基本的スキルを高めます。さらにディスカッションやプレゼンテーション・スキルも強化します。合宿最終日には英語でのプレゼンテーションを行います。
＜授業計画＞
1. 英語レベルに合わせてクラス分け、プレーリーディング
2. 国際実務英語合宿セミナー (2泊3日)
　1日目:実践英語Ⅰボキャブラリー、プレゼンテーション・スキル
　2日目:ディスカッションとプレゼンテーション
　3日目:成果発表とフィードバック
3. 課題提出
＜教科書・参考書・教材と入手方法＞
事前にプレリーディングのためのテキストを提示します。
＜成績評価法＞
事前に集中講義用の履修届を提出した学生のみが単位取得の資格があります。
(事後的な単位認定申請は認めません)
国際実務英語合宿セミナーへの参加状況とレポートを総合して、評価します。
＜教員からのメッセージ＞
外国語習得にためには、まず慣れるのが一番です。文法は気にせず、合宿中は英語を話しまくり聞きまくり、自信をつけましょう。</td></tr>
</table>

・国際キャリア実習 I

<table>
<tr><td>授業科目名</td><td>国際キャリア実習 I</td><td>大学名</td><td>宇都宮大学</td></tr>
<tr><td>科目区分</td><td>VU 連携講座</td><td>開講時期</td><td>H22 年度夏とH23 年度春の長期休暇中の一定期間</td></tr>
<tr><td>学部・学科等</td><td>国際学部</td><td>曜日</td><td>H22 年度夏とH23 年度春の長期休暇中の一定期間</td></tr>
<tr><td>必修・選択区分</td><td>選択科目</td><td>時限(実習時間)</td><td>長期休暇中の最低 80 時間</td></tr>
<tr><td>標準対象年次</td><td>全学年</td><td>授業形態</td><td>実習</td></tr>
<tr><td>単位数</td><td>2 単位</td><td>授業会場</td><td>各受け入れ先機関</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="3">米川正子(宇都宮大学:国際協力)　大野邦雄(作新学院大学:国際ビジネス/観光まちづくり)
眞貝沙羅(白鴎大学:国際理解)</td></tr>
<tr><td>電話番号
(代表者名)</td><td>米川正子(宇都宮大学)028-649-5180
大野邦雄(作新学院大学)
028-667-0001(代)(月・水・木)
090-5790-2097(携帯)
眞貝沙羅(白鴎大学)0285-22-9874</td><td>e-mail アドレス</td><td>yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp
ohno@wmail.plala.or.jp
shinkai@fc.hakuoh.ac.jp</td></tr>
<tr><td>オフィスアワー</td><td colspan="3">e-mail や電話で質問や相談に応じる</td></tr>
<tr><td>授業の概要</td><td colspan="3">＜授業の目標及びねらい＞
国際ビジネスや国際協力、国際交流活動・観光業などで活躍することを目指して、国内の企業・NGO・公的機関・地方自治体、国際機関などでインターンとして実習経験を積み、実務能力を高めます。
＜前提とする知識・経験＞
国際協力や国際交流、国際ビジネスなどに関心を持ち、国際的なキャリアを考えていること。「国際キャリア開発基礎」(国際キャリア合宿セミナー)を受講しており、「国際キャリア開発特論」「国際実務英語」を同時にあるいは将来受講することが望ましい。また、NGO でのボランティアやアルバイト経験者や企業、自治体等でのインターンシップ経験者であれば、高い学習効果が期待できます。
＜授業内容と具体的な進め方＞
国内で国際協力事業を実施しているNGO や市民団体、公的機関、在住外国人支援に関わる地方自治体、海外に事業所を持つ栃木県内の企業や観光業に関連した企業などをインターン先として、業務補佐などの実習を実施します(実習先として、国際協力機構、栃木県那須塩原市のアジア学院、福島県二本松の青年海外協力隊訓練所、栃木県国際交流協会、いっくら国際文化交流会、その他国際協力 NGO に加え、地方自治体観光関係部門、国際コンクール企画や海外アーチストのアテンドなどを行う民間団体も考慮中)。H22 年度夏またはH23 年度春の長期休暇中の一定期間(最低 80 時間)を実習期間とし、事前指導を行い、希望の分野や機関に合わせて派遣します。インターンシップ終了後には、実習報告書を課題として課します。また、必要に応じて、事前研修を行います。
＜授業計画＞
1. 興味関心分野と受け入れ先機関とのマッチング
2. インターンシップに向けたオリエンテーション
3. インターン実習
4. 実習報告書提出
＜教科書・参考書・教材と入手方法＞
実習開始前に受け入れ機関や関連分野に関する資料を提示します。
＜成績評価法＞
受け入れ先機関からのインターンシップ修了証と、レポートを総合して評価します。
＜教員からのメッセージ＞
「百聞は一見にしかず」と言いますが、「百見は一触にしかず」です。 実習を通して実務と理論の間のギャップを埋めてみませんか。</td></tr>
</table>

（2）宇都宮大学国際学部

・国際キャリア開発基礎

授業科目名	国際キャリア開発基礎 Introduction to International Career Development				
開講時期	未定	曜日・時限	不定時	時間割コード	K999997
学部・学科等	国際学部	標準対象年次	1,2,3,4	必修・選択区分	選択
科目区分	専門教育科目	単位数	2	授業形態	実習
担当教員名	米川　正子				
電話番号	028-649-5180	電子メール	yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp		
オフィスアワー	電子メールで面会等の申込みをお願いします。				

【授業の内容】

国際的な第一線の現場で働く実務者を講師陣として招き、講義及びワークショップ形式を組み合わせた「国際キャリア開発基礎・合宿セミナー」を行います。各講師が関心・得意分野と職務について紹介し、勤務する機関の特徴、また各分野が直面している課題を学びます。事前にレポートの課題を提示し、合宿終了後に提出を課します。当合宿セミナーは大学外の参加者にも開かれています。宿泊費・食費などの実費は自己負担となります。

【授業の到達目標】

1. 国際的な仕事で働く意義や面白さ、職業観を学ぶ。2. 国際的な仕事の知識と求められる能力、そこに至る具体的な道筋 (キャリアパス)を学ぶ。

【カリキュラムの学習・教育目標との関連】

国際キャリア教育として、「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際キャリア実習Ⅱ」「国際実務英語Ⅰ」「国際実務英語Ⅱ」の6科目があります。

【前提とする知識，関連する科目等】

国際協力や国際交流などに関心を持ち、国際的なキャリアを考えていること。「国際実務英語Ⅰ」と「国際キャリア実習Ⅰ」と併せて受講することが望ましい。

【授業の具体的な進め方】

国際的な第一線の現場で働く実務者の生の声を聞き、そこに至るキャリアパスを、2泊3日の分科会で学びます。

【授業計画】

1. レポートの課題を提示（前期予定）

2. 国際キャリア開発基礎・合宿セミナー（2 泊 3 日）

2009 年度は、国際公務員（国連難民高等弁務官事務所）、国際青年ボランティア（青年海外協力隊）、国際保健医療(国際医療福祉大学)、国際貢献企業(武田薬品工業㈱)、食と農と環境の国際協力(恵泉大学)、国際協力 NGO(日本ボランティアセンター)、第三世界ビジネス(株式会社 FAR EAST)、留学・進学・インターンシップ(株式会社国際開発ジャーナル社)の分野で活躍する講師陣を招き、開催しました。以下は 2009 年度の概略。

1 日目：各講師陣の講義、分科会

2 日目：分科会、一般公開シンポジウム（特別講演、パネルトーク）

3 日目：グループ発表（分科会の成果を各グループが発表）

3. レポート提出

【教科書・参考書・教材等】

事前に参考文献を提示します。

【成績評価】

事前に集中講義用の履修届を提出した学生のみが単位取得の資格があります。（事後的な単位認定申請は認めません）

国際キャリア開発基礎・合宿セミナーへの参加状況とレポートを総合して、評価します。

【学習上の助言】

将来のキャリアで悩んでいる人は、是非積極的にご参加下さい。なお、更に主体的に国際キャリア開発合宿セミナーを企画していきたい参加者を、学生ファシリテーターとして募集します。

・国際キャリア開発特論

授業科目名	国際キャリア開発特論 International Career Development				
開講時期	未定	曜日・時限	未定	時間割コード	K999991
学部・学科等	国際学部	標準対象年次	1,2,3,4	必修・選択区分	選択
科目区分	専門教育科目	単位数	2	授業形態	講義
担当教員名	米川　正子				
電話番号	028-649-5180	電子メール	yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp		
オフィスアワー	電子メールで面会等の申込みをお願いします。				

【授業の内容】

国際的な分野で仕事をするための専門的知識と実務能力の向上に向けて、同分野の第一線で活躍される講師を招き、2泊3日の演習を通して高度な専門知識や技能、仕事への姿勢を学び、具体的な卒業後の国際キャリア形成を目指します。

【授業の到達目標】

1. 国際的な分野で必要な高度な専門知識と技能を学ぶ。
2. 仕事への姿勢を学び、具体的な卒業後の国際キャリア形成を目指す。

【カリキュラムの学習・教育目標との関連】

国際キャリア教育として、「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際キャリア実習Ⅱ」「国際実務英語Ⅰ」「国際実務英語Ⅱ」の6科目があります。

【前提とする知識，関連する科目等】

国際協力や国際交流などに関心を持ち、将来国際分野における進路を考えている、または国際分野に関する専門性をより高めたいと考えていること。「国際キャリア開発基礎」を受講していることが望ましい。また、関連分野のボランティア活動やアルバイト経験があれば、高い学習効果が期待できます。

【授業の具体的な進め方】

国際キャリア開発基礎では、講師や自分のキャリア形成について議論しますが、国際キャリア開発特論ではグループ・ディスカッションを通して、国際的な課題への問題解決を探ります。国際公務員、国際協力NGO、国際青年ボランティア、国際舞台で貢献する企業などで活躍されている講師の方を招き、少人数のゼミナール形式で関連分野の文献講読やグループ・ディスカッション、実際の実務を仮体験するシミュレーションを取り入れたワークショップなどを通して国際分野に関係する専門的な知識と能力を高め、具体的なキャリアプランをイメージできることを目指します。合宿最終日には関連分野に関する知識をまとめグループ発表を行います。事前にレポートの課題も提示し、合宿終了後に提出を課します。当合宿セミナーは社会人を含む大学外の参加者にも開かれています。宿泊費・食費などの実費は自己負担となります。

【授業計画】

1. レポートの課題を提示
2. 国際キャリア開発特論・合宿セミナー（2 泊 3 日）
   1 日目：各講師陣の講義、演習
   2 日目：講読・ディスカッション、ワークショップ
   3 日目：グループ発表（ゼミナールの成果を各グループが発表）
3. レポート提出

【教科書・参考書・教材等】

参考文献を事前に提示します。

【成績評価】

事前に集中講義用の履修届を提出した学生のみが単位取得の資格があります。
（事後的な単位認定申請は認めません）

国際キャリア開発特論・合宿セミナーへの参加状況とレポートを総合して、評価します。

【学習上の助言】

更に主体的に国際キャリア開発合宿セミナーを企画していきたい参加者を、学生ファシリテーターとして募集します。

・国際実務英語Ⅰ

授業科目名	国際実務英語Ⅰ International Business English 1				
開講時期	未定	曜日・時限	不定時	時間割コード	K110336
学部・学科等	国際学部	標準対象年次	1,2,3,4	必修・選択区分	選択
科目区分	専門教育科目	単位数	2	授業形態	演習
担当教員名	米川　正子				
電話番号	028-649-5180	電子メール	yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp		
オフィスアワー	電子メールで面会等の申込みをお願いします。				

【授業の内容】

国際ビジネスや国際協力など国際分野や、国際交流活動・観光業などでの活躍に向けて、実践的な英語運用能力を身につけることを目的とします。また、実務英語学習を通して、英語で自分の意見を伝える表現力や異文化の中で働くために求められるコミュニケーション・スキルの向上も目指します。

【授業の到達目標】

1. 国際ビジネスや国際協力・国際交流活動・観光業などにおける、実践的な英語運用能力を身につける。
2. 異文化におけるコミュニケーション・スキルの向上を目指す。

【カリキュラムの学習・教育目標との関連】

国際キャリア教育として、「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習Ⅰ」「国際キャリア実習Ⅱ」「国際実務英語Ⅰ」「国際実務英語Ⅱ」の6科目があります。

【前提とする知識，関連する科目等】

国際協力や国際交流などに関心を持ち、在学中から国際的なキャリアを身に付けたいと考えていること。また、英語力に応じてレベル毎にコース（初級/中級）に分けるため、中級のコースではある程度の英語力も必要とします。「国際キャリア開発基礎」(国際キャリア開発・合宿セミナー）を受講しており、「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習1」を同時にあるいは将来受講することが望ましい。

【授業の具体的な進め方】

国際協力、②国際ビジネス、③国際交流と観光まちづくりの三分野に分かれて、国際分野での経験のある講師を招き、10 人前後の少人数クラスを対象に 2 泊 3 日の合宿形式で実践的な英語を学びます。国際実務に必要なボキャブラリーを増やし、関連分野のリーディングを行い、さらにディスカッションやプレゼンテーション・スキルも強化します。合宿最終日には英語でのプレゼンテーションを行います。

【授業計画】

1. 英語レベルによるクラス分け、プレーリーディング
2. 国際実務英語合宿セミナー（2 泊 3 日）
    1 日目：実践英語Ⅰボキャブラリー、プレゼンテーション・スキル
    2 日目：ディスカッションとプレゼンテーション
    3 日目：成果発表とフィードバック
3. 課題提出

【教科書・参考書・教材等】

事前にプレリーディングのためのテキストを提示します。

【成績評価】

事前に集中講義用の履修届を提出した学生のみが単位取得の資格があります。(事後的な単位認定申請は認めません。）国際実務英語合宿セミナーへの参加状況とレポートを総合して、評価します。

【学習上の助言】

外国語習得にためには、まず慣れるのが一番です。文法は気にせず、合宿中は英語を話しまくり聞きまくり、自信をつけましょう。

・国際キャリア実習Ｉ

授業科目名	国際キャリア実習Ｉ International Internship I				
開講時期	未定	曜日・時限	未定	時間割コード	K999992
学部・学科等	国際学部	標準対象年次	1,2,3,4	必修・選択区分	選択
科目区分	専門教育科目	単位数	2	授業形態	実習
担当教員名	米川　正子				
電話番号	028-649-5180	電子メール	yonekawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp		
オフィスアワー	電子メールで面会等の申込みをお願いします。				

【授業の内容】

国際ビジネスや国際協力、国際交流活動・観光業などで活躍することを目指して、国内の企業・NGO・公的機関・地方自治体、国際機関などでインターンとして実習経験を積み、実務能力を高めます。

【授業の到達目標】

1．実習経験を積み、実務能力を高めます。

2．企画を経験し、企画力を高めます。

【カリキュラムの学習・教育目標との関連】

国際キャリア教育として、「国際キャリア開発基礎」「国際キャリア開発特論」「国際キャリア実習Ｉ」「国際キャリア実習Ⅱ」「国際実務英語Ｉ」「国際実務英語Ⅱ」の6科目があります。

【前提とする知識，関連する科目等】

国際協力や国際交流、国際ビジネスなどに関心を持ち、国際的なキャリアを考えていること。「国際キャリア開発基礎」(国際キャリア合宿セミナー)を受講しており、「国際キャリア開発特論」「国際実務英語」を同時にあるいは将来受講することが望ましい。また、NGO でのボランティアやアルバイト経験者や企業、自治体等でのインターンシップ経験者であれば、高い学習効果が期待できます。

【授業の具体的な進め方】

国内で国際協力事業を実施しているNGO や市民団体、公的機関、在住外国人支援に関わる地方自治体、海外に事業所を持つ栃木県内の企業や観光業に関連した企業などをインターン先として、業務補佐などの実習を実施します（実習先として、国際協力機構、栃木県那須塩原市のアジア学院、福島県二本松の青年海外協力隊訓練所、栃木県国際交流協会、いっくら国際文化交流会、その他国際協力 NGO に加え、地方自治体観光関係部門、国際コンクール企画や海外アーチストのアテンドなどを行う民間団体も考慮中）。H22 年度夏または H23 年度春の長期休暇中の一定期間(最低 80 時間)を実習期間とし、事前指導を行い、希望の分野や機関に合わせて派遣します。インターンシップ終了後には、実習報告書を課題として課します。また、必要に応じて、事前研修を行います。

【授業計画】

1．興味関心分野と受け入れ先機関とのマッチング
2．インターンシップに向けたオリエンテーション
3．インターン実習
4．実習報告書提出

【教科書・参考書・教材等】

実習開始前に受け入れ機関や関連分野に関する資料を提示します。

【成績評価】

受け入れ先機関からのインターンシップ修了証と、レポートを総合して評価します。

【学習上の助言】

「百聞は一見にしかず」と言いますが、「百見は一触にしかず」です。　実習を通して実務と理論の間のギャップを埋めてみませんか。実地研修で、就職を乗り切る自信がつきます。

執筆・編集・担当

宇都宮大学（国際学部）

教授	友松　篤信
特任准教授	米川　正子
総務係長	大野　和隆
総務係	坂本　昌美

作新学院大学（経営学部）

特任教授	大野　邦雄
事務局	相馬　明奈

白鷗大学（教育学部）

特任講師	眞貝　沙羅

平成 21 年度文部科学省選定
大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム
「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」
平成 21 年度総合報告書

発　行　　平成22年3月